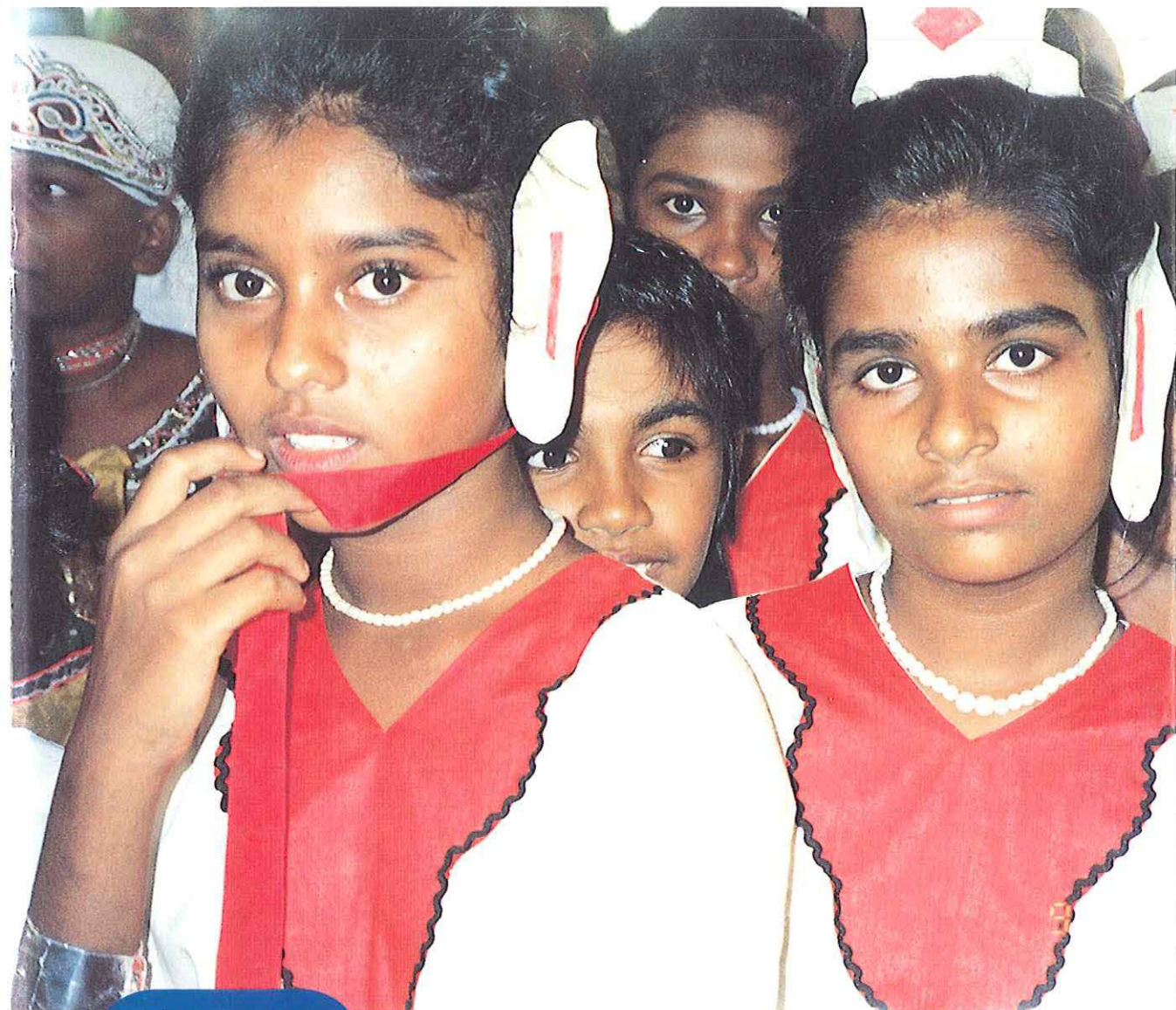


人類と地球の平和的共存を目指して

# 人口と開発

Population & Development



夏

JUL/1992

No. 41

財団法人 アジア人口・開発協会 (APDA)



マングローブの苗木を植樹する、インドネシアと日本の若者たち。

## やさしい想い、地球にも。

———— TOGETHER TO TOMORROW ————

地球が与えてくれた、豊かな自然と資源を糧に、めざましい進歩と発展をとげた人類。しかし、その繁栄とともに失われつつある、かつての美しい地球の姿を、忘れてはいけません。地球環境問題が、世界的にクローズアップされている現代。日本船舶振興会は、この問題に早くから取り組み、環境問題の先駆けとして活動してきました。大切な地球を守るため、私たちはこれからも、環境問題の研究・事業に取り組んでいきます。TOGETHER TO TOMORROW、あなたもぜひ、ご一緒に。

# 地球サミットの後で

## 巻頭言

やすいのは先進国であろう。既に一人当たり所得も高く、環境保護への支出もそれなりに国民的合意が可能である状態になっているからである。更につけ加えると、先進国の産業構造も工業中心であり、そこでは既に開発されている化石エネルギー利用効率をひきあげる技術導入によって大幅に炭酸ガス等の排出を削減しうる余地がある。

国連環境開発会議、つまり地球サミットが閉幕した。開催まえの大きな期待とは逆に、参加国が合意に達した重要事項はほんの限られたものにすぎなかったようである。予想されたことではあったが、環境規制と開発権利をめぐる先進国と発展途上国との対立は本当に根深かったと報道されている。考えてみると、環境保護にとりくみ

これに比較してみると、発展途上国においては環境保護へのとりくみは相当困難であろう。工業化、都市化の進展によって先進国と類似の環境悪化現象がみられていることは事実であるが、それ以上に貧困故に環境破壊がすすんでいる点が大きな問題といえる。アジア地域で人口一人当たり炭酸ガス排出量が最も大きいのは、実はラオスであるが、これは耕地拡張の余地が少なくなくなったなかで農民が山地での焼畑に依存せざるを得ないことに起因しているのである。このような貧困故の環境悪化の背後に未だおとろえぬ人口増加問題があることはいうまでもなからう。

地球サミットが終わったこれから、人口と開発とにとりくむアジア人口開発協会の使命はいよいよ大きいものとなってきたといえるのではなからうか。

(原 洋之介)

## ■ もくじ <1992・夏季号・No41>

1…巻頭言・地球サミットの後で

2…中山太郎前外相が語る

人口問題はアジアと地球の未来のため

インタビュー・広瀬次雄A・P・D・A事務局長

6…人類生存のためのカトリック教会との対話の可能性

① 家族計画に対する原則と解釈 ●前島 誠

12…ピナトウボ大噴火とアエタの受難 ●清水 展

18…インドネシアの国家移住計画 ●渡辺真知子

24…中国——見たまま

●早瀬保子

29…にゅうすふおーらむ

- 世界で働く移民 ●環境資金年間6250億円の必要
- 環境基本法を検討 ●年500億円の追加必要
- 出生率は回復しない ●地球の耕地1割が荒廃
- 郡部の人口減・地域差は拡大 …… 他

45…アジアにおける地球温暖化の脅威

- A・P・D・A理事長に前田福三郎氏11 / ■ A・P・D・A賛助会員ご入会のお願(特典)46 / ■ 本協会実施調査報告書及び出版物49
- A・P・D・A-日誌50 / ■ 表紙説明50 / ■ 編集後記50

# 中山太郎前外相が語る

## 政治家の重要な仕事！

## アジアと地球の未来のため

聞き手 ● 財アジア人口・開発協会 常務理事 事務局長 広瀬次雄

米・ソの冷戦構造の中で形成されていた国際情勢が一変したいま、地球上の最大の課題として改めて「人口問題」がクローズ・アップされている。史上かつてない速さで増え続ける人口を、果してこのままの状態地球が扶養していくことができるのかどうか。

現在、世界人口は54億人、うちアジアの人口は32億人で、地球人口の6割を占めている。アジアの人口の行方が、人類の未来に決定的な影響力を持つているといつても過言ではない。

人口分野で、非西欧諸国で初めて人口転換に成功したのがわが国であり、人口問題に関する議員組織として国際人口問題議員懇談会を世界に先がけて発足させ、活動したのもわが国である。こうした歴史的背景を踏まえ、今回はご多忙のなか、国際人口問題議員懇談会会長の中山太郎先生（前外相）に、人口問題活動と国会議員の役割についてお話を伺いました。

—— 人口問題における議員の活動について、どのような役割を持っているとお考えでしょうか。その辺から、お聞かせください。

中山 国会議員は、いうまでもなく民主主義国家における、地域の人々の代表としての役割をもっております。現在、世界における様々な問題の中におそらく最も重要なものの一つとして人口問題があります。この、人口問題にたいして、地域の信任を受けて活動を行っている国会議員は、最も効果的に地域地域の理解を得て行くことができます。それは、地域の経済発展や地域住民の保健・福祉の増進と人口問題の間に密接な関係があるからです。



# 人口問題は、

また、人口問題に関心のない他の同僚たちに、人口問題の重要性を理解していただきさらに、普及活動を大きくしていくことができます。

最後に、国会議員独自の活動として、人類の平和で健康な社会を造るために、立法という手段を使い、実効のある政策を行うことができます。

## アジアは三、四〇年前の日本と同じ

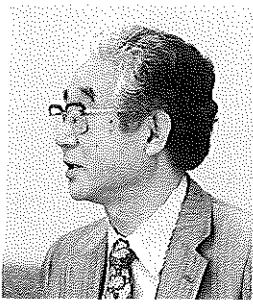
—— 誕生を祝福される社会に ——

—— 人口問題の先進国として、日本における事情と他のアジア諸国における事情は大きく異なっていると思われませんが、はたして日本の人口問題に対する活動をアジアの友人たちと同じ土俵で考えることができるのでしょうか。

中山 確かに、多くのアジアの諸国と日本の直面している人口問題は大きく異なっています。多くのアジアの国々では、高い出生率と急激な人口増加に悩んでいます。それに対して、我が国は急激な出生率の低下と高齢化が社会問題となっています。一見するとこれらの問題は全く違うわけです。しかしながら、日本も僅か30〜40年ほど前までは今のアジアの諸国と同じような状況でした。この意味で、日本はアジアの諸国の現在の経験を理解することができるわけです。

また、写真などをみて戴ければ、より一層実感できますが日本の30〜40年前、現在の働き盛りの人たちが幼かった頃の日本は、今のアジア諸国とほとんど変わりありませんでした。この意味で、日本の経験は、アジアの皆様を実感を以て受け止めてもらうことができるのではないのでしょうか。日本にできたことなのだから、我が国でもできるという希望を持っていただけたらと思います。

最後に、アジア諸国のおかれた状況と日本のおかれた状況は、一見全く異なっただけに見えるかもしれませんが、実はそれほど大きな隔たりではありません。それはなぜか



● 広瀬事務局長

と申しますと、いづれも人口増加の緩和と安定化が問題になっているからです。高い出生率の持続や出生率の減少は、急激な人口構造の変化を引き起こします。これに対する対応を迫られるわけです。

日本の場合も、過去に多産多死であった社会が少産少死に変わったのですが、その移行が急激であったためにこのような状況はどうしても起こってくる問題であると考えております。

ただ、地球全体としてみた時に、世界人口の激増は人類の生存を脅かす問題となります。また、具体的に政治家が、若い夫婦にもっと子供を生みなさいとか、少なく生みなさいなどは、決していえないわけです。政治家にできるのは、参議院議員の清水嘉与子先生もいっておりますが、本来祝福されるべき誕生を祝福できるといってよい社会を造るといふことです。

これはまた、アジアの他の国々でも同じだと思います。出生によって貧困が増大するのではなく、本当の意味で出生が祝福されるような社会をつくることが必要です。そのためには、少なく生んで立派に育てることが求められることになるでしょう。またこのことはその国の未来を育てるといふことでもあると考えております。

## 環境破壊の最大の原因は人口増加

世界の人口問題に日本がどのような役割を果たして

いくべきかについてお考えをお聞かせ下さい。

中山

ご存じのように、日本は世界で最も人口問題に資金

を拠出しております。この意味で、日本は世界の安定化のために大きく貢献しているわけです。しかしながらこの拠出は主に国連を通して行っているものです。この国連を通じた拠出というものは、公平に分配することができ非常に望ましいものなのですが、これから、この援助に加えて、日本がもっと自分の責任で、これらの国々の要請に答えて、援助を行うことができます。必要になってくると考えられます。積極的に日本の経験をこのアジアで、また世界で生かして行くことが必要だとおもいます。このことが世界の平和に対する日本の積極的な貢献となり得ることであるとおもいます。また、日本が国際社会で尊敬される、重要な役割であると考えております。

援助に関してもう一つ申し述べますと、人口問題は現在問題となっております環境問題と密接な関わりがあります。環境破壊の最も大きな原因は人口増加だからです。人口転換を進めなければならぬのは言を待たないのですが、そこに開発という問題が入ってくるわけです。

人口転換が順調に進みますと開発も進行し、開発が進めば人口転換も促進されるという相互補完関係があります。貧困のなかでこれまで通り生活をしていると



● 中山 前外相

## ■ 国際人口問題議員懇談会

1974年4月1日、人口問題を中心とする資源・食糧危機に深い関心を寄せ、日本の国会議員有志が国際協力について研究し、その対策を建議する——ことを目的に、共産党を除く超党派で設立した。

初代会長、岸信介元首相、二代会長、福田赳夫元首相、三代会長、安倍晋太郎元外相、現在、中山太郎前外相が会長。世界で初めての人口問題に関する議員組織となった。これを機に世界各国に人口問題の議員グループの結成を呼びかけ、現在60数カ国が結成され、各地域組織（アジア、アメリカ、ヨーロッパ、アフリカ）や、地域組織の調整役としての世界組織としてグローバルコミッティ（人口と開発に関する国際議員世界委員会＝GCPPD＝会長、福田赳夫元首相）も結成されている。

現在、国際人口問題議員懇談会員は125人。

## 平和国家日本の責任

最後に、人口問題は、俗っぽい言い方をすると票に

ところで、人口転換を進めるということは極めて難しいわけですが、生活様式が変わりませんと人々の行動様式も変わりません。そこで、人口問題の解決には開発ということが重要になってくるわけです。  
しかしながら、日本が経験したように産業化を進め、開発を進める過程で公害などをそれぞれの国で引き起こしてはなりません。安価で、公害を引き起こさず、環境に優しい技術が途上国には必要になってくるわけです。環境を壊した後で復旧することはもはやできません。日本はその優れた公害防止技術をいまこそ国際協力として提供して行く必要があると考えています。

ならない、利権にもつながらない問題といわれておりますが、国会議員と人口問題についてお考えをお聞かせ下さい。

中山 国会議員にとって人口問題は、日本の発展や、地域

住民の幸福のためだけでなく、広く人類と地球の平和的共存のためには不可欠で、ステイツマンとして非常にやりがいのある、ふさわしい問題であるとおもいます。

この大変な事業は、地球を考え、何よりも新しい世代、子供たちの未来を考えたなら絶対に必要な仕事です。これは、正に、我々政治家としてなさねばならない問題です。国民の信任を受けた政治家として決して避けては通れないはずで

人口問題解決への努力を通して私たちは、未来を造る仕事をしているのだと考えております。現在日本の果たすべき役割は、日本一国を考えていけばよいというものではなくなりました。日本は、アジアの未来に、また地球の未来にも責任があるわけです。また、このことについて日本が尽力することは、国際社会における平和国家日本に対する尊敬に繋がることであり、このために私たち国会議員はたゆまぬ努力をしていかねばならないと考えております。

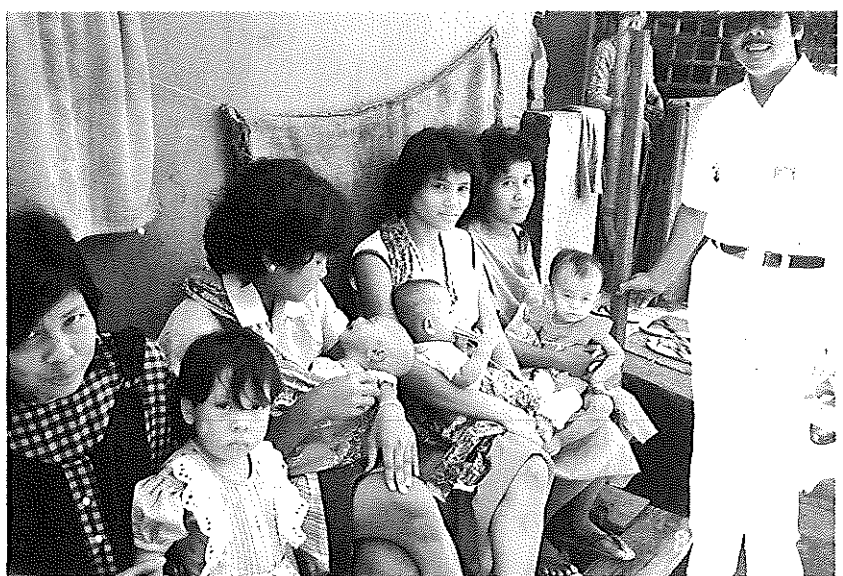
どうもありがとうございました。

# 人類生存のためのカトリック教会との対話の可能性

●前島 誠

## 家族計画に対する原則と解釈

連載①



『家族と健康』誌(四五七号)に芦野由利子氏の書かれた記事を読んだ。

内容は、国際家族計画連盟(I P P F)会長フレッド・サイ氏と、カトリック教会プロ・ライフ(生命尊重派)運動当事者との間に交された、往復書簡の要約である。先刻ご承知の内容とは思いますが、その要約のさらにまた要約を、かいつまんでここに再録させていただきたい。

### 〈サイ会長の公開状〉

- 一、女性の出産選択権の認知が鍵。教会はその障害となっている。
- 二、妊娠による死亡率は発展途上国が圧倒的に高い。
- 三、自発的な家族計画が中絶を防ぐ最善の方法。

—上記について、教会との対話を

望む。

### 〈カトリック教会の回答〉

- 一、避妊・不妊手術・中絶は非人間的手段。
  - 二、避妊は女性を快樂の道具におとし、人間の尊厳を破壊する。
  - 三、避妊と中絶は同質不可分。
  - 四、自然法が最良の手段。
- 従ってI P P Fとの対話は不可能。

内容の要旨は、以上のようなものであった。事実の報道に徹した公平な記事である。さてこの現状から、われわれはいかなる可能性を模索したらよいのか。そもそも対話の可能性はあるのか。あるとしても、その接点をどこに求めたらよいのか。上のやりとりを見るかぎり、期待できそうな線は見えて





●前島 誠(まえじま・まこと)

1933年東京に生まれる。1956年上智大学文学部哲学科卒業。1960年同大学院神学研究科修了。

現在、玉川大学文学部教授。

〔著書〕

『自分のために生きる』ダイヤモンド社

『うしろ姿のイエス』玉川大学出版部

『旧約聖書物語』(児童書)同上

『ワンポイント聖書』女子パウロ会

『よげんしゃエリヤ』(児童書)同上

『癒やしは沈黙の中に』(共著)春秋社

こないだろう。

本稿では、別の角度からその接点をさぐってみたい。それは、教会側の主張する原則を認めた上で、そこに現実的な解釈を導入するという試みである。たとえそれがわずかな可能性であっても、問題解決へのささやかなヒントにでもなればと思いつつペンをとる。

## わずかカドルの船

一九四一年の夏のこと、神戸から一隻の船が出港した。東ヨーロッパからのユダヤ難民を満載して、上海へ向かった船である。

ナチスの迫害を避けて、ポーランドからリトアニアに逃げ込んだユダヤ人

の一行が、日本領事館に助けを求めた話はテレビでも取り上げられたため、最近になってようやく知られるようになった。時の杉原千畝領事代理、英断の物語である。

杉原は身の危険を顧みることなく、日本外務省の指令に逆らって、ユダヤ難民救済に必要な日本国通過査証を発行した。それさえあればユダヤ人は、安全に合法的にソ連領を通ることができるとの。こうして難民は日本に辿り着いた。だがビザには滞在期限がある。そこで上海への再移住が決まり、さきの乗船となったわけだ。

ところが日本側の予期しない珍事がもち上がった。東シナ海の上で、船がユダヤ教の安息日を迎えたのである。

安息日は、毎金曜日の日没から翌土曜日の日没まで、週一回の特別な日を指す。この期間ユダヤ人は、決められた範囲外の行動をすることはできない。例

えば、火の使用(炊事、喫煙、点灯)、お金のやりとり(買物、ギャンラの支払い、外食)など、日常の生活のほとんどから手を引くのが決まりである。

電気を火と見るかどうか、派によって意見は分かれるが、厳格主義の人たちは火の一種と見てスイッチには手も触れない。だから家中の電灯は、金曜の夕方までにすべて点灯しておく。冷蔵庫の扉には豆電球の点火装置がついているため、使用不能だ。開け閉め用のサルを飼ったらどうか、ということががまじめに検討されたこともあった。

なんと厄介な規則だと思われるかもしれない。だがユダヤ人にとっては、これが何よりの「安息」なのだ。日常の思いわずらいをせめてこの日だけは忘れて過ごす。上下関係などの面倒な関わり合いもない。「時」を聖化して、すべてを神の秩序の中に組み入れる——これが安息日の心なのだ。

さて、航海中にその安息日がやってきた。この日には、九〇〇メートル以上移動することはゆるされない、彼らは困った。代表が日本郵船の船長相手

に交渉を始めた。

「お願いです、明日の日没まで船をとめてください……」

「それはできません、政府の命令で運航中なのです」

一同は頭をかかえて考え込んだ。その時一人の男が叫んだ。

「そうだ！ この船を、自分の家にしてしまえばいいんだ！」

安息日には、家の中で坐すこと、椅子でウトウト居眠りをするのが奨励されている。だから船を家にしてしまえばいい、たまたまその家が動いているだけなのだ。交渉再開である。

「船長さん、船を一日だけ売ってください！」

「いいでしょう。今日1\$であなたに売って、明日の夕方1\$でわたしが買い戻しましょう」

こうして船は、無事に目的地まで航行することができたのであった。

## 発想の転換

あまり関連のない話を、長々とここに述べたのには理由がある。家族計画

についての対話の可能性、それを尋ねるにはまず発想の転換が必要と考えたからだ。

いかなる宗教にも、その基盤をなす一定の「原則」というものが存在する。ここにはユダヤ教を例として挙げたが、どの宗教にも当て嵌まることだろう。

ユダヤにはTORAH「トーラー」という原則がある。これは不動だ。安息日の遵守は、このトーラーに明記された律法の一つ、いかなる意味でも変更はできない。しかしそれが不動であればこそ、人間の側に豊かな発想が生まれる。不動の原則を、なんとか状況に合ったものとして適用する工夫がなされるからだ。

走っている船を買い取るなどという、突拍子もないアイディアの生まれてくる背景には、このような不動の原則があった。言うならば、苦しまぎれの発想の転換である。どうにもならない場合に追い込まれたとき、人ははじめて柔らかな発想に目覚めるのかもしれない。

それはそれとして宗教を相手とする

場合、留意すべきポイントはこの原則という点にある。第三者が相手の依って立つ原則をとらえて、いかなる意味にせよこれを否定しようとするとき、その対話は成り立たない。原則の否定が、宗教そのものの否定につながるからだ。

安息日を破ることは、ユダヤ人にとっては自分がユダヤ人でなくなることを意味する。また船長が、やむをえない状況を盾にとつて安息日を頭から無視するならば、それはかりにも乗客であるユダヤ人の権利を完全に否定したことになる。双方の原則を守りながら、なおかつ現実に即した第三の道を、発想を転換することによってひねり出す——これが解釈というユダヤ式の方法論なのだ。家族計画問題に関する対立を解消するには、この方法を借りるしかないといわたしは考えている。

もちろん、どんな原則にも例外はあろう。安息日の律法にでさえ、その例外規定はある。ピクアフ・ネフェーシユ（生命優先）というのがそれだ。例えば、放っておけば死にそうな病人が

いた場合、距離に関係なく彼を病院まで運ぶことができる、というものだ。この場合ゆるされるというよりは、そうすべしというのが生命優先の規定である。その根拠は、レビ記一八章五の解釈によるものだが、ここでは説明は省略する。

家族計画についての教会側の原則にも、このような例外規定の適用——聖書を根拠として——が可能ということにでもなれば、さきの解釈と相まって、さらに進展を期待できるとぐちとなろう。

—注

(1) 「トローラー」 創世記・出エジプト記レビ記・民数記・申命記の総称。モーセ五書とも呼ばれ、聖書(旧約)の中心を占める。一般に「律法」と解釈されるが、原語 *torah* の意味からいけば「教え」とするのが正しい。

## 問題の糸口

原則に関しては、教皇パウロ6世の回勅『フマネ・ヴェイテ』や、その後を承けたヨハネ・パウロ2世の『ファミリアリス・コンソルテリオ』を中心と

して、これまでにおびただしい数の研究、会議、意見の交換がなされてきた。わが国でも八四年に、司教団教書として原則適用の指針『生命、神のたまもの』が発表された。そのどれをとっても、時代の要請に応えたいという姿勢が伺われる。家族計画については、教会側も真剣に悩んでいるのである。

ただこの問題が、教会と外部との対立という図式にはまりこみ、観念的な議論に終始していることはご存知のとおりだ。一方が原則を不動のものとして守ろうとし、他方がその原則を引つ込めろと言う。これでは、どこまで行っても平行線で終わるほかはない。

そこでわたしが提案したいのは、二本のレールにポイントを設けて、列車の待避できる引き込み線を敷くことである。ポイント施設の場所は一ヶ所あればいい。それは教会の発想の原点にある原則、*"contra naturam"*、*「反自然」*という表現にある。またこれを、どう解釈するかという点にかかっている。

へ自然に反する」という表現は、も

ともと不明瞭な部分を含んでいる。何をもって「自然」(本性)といふのか、どの範囲までを指すのかによって、中身が違ってくるからだ。

例えば今かりに、「存在の本質自体から生じるあり方」とか、「存在の現実性に根ざした内在的原理」とか、自然(本性)を定義づけることはやさしい。観念の中でとらえているかぎり、どのようにも見合った定義をすることは容易だ。しかしこれを、個々の現実具体的に当て嵌めることとなると、そう簡単にはいかない。現にその現実適用の部分で、対話不能という事態を招いてしまっている。

そこで面倒な観念操作はすべて省略して、いきなり原則の具体的な解釈に入ることにする。

84年司教団教書によると、避妊についての主張は次の二点であった。

- (1) 中絶を方法として用いない。
- (2) 人工的手段を避ける。

もちろんこれは、原則へ反自然を教会が解釈した具体的結論である。解釈の中味は明解だ。いかなる人工的な

線作も許さないという、揺るぎのない一本の線を通したものだ。引き込み線を敷設するには、この所をおいてほかにない。具体的には、(1)をパスして、(2)にポイントをつける——接点を求めるには、これしかないとわたしは考える。

なぜかという、(1)の中絶は文字通りの宗教原則そのものだからだ。不動であるばかりでなく、解釈の入り込む余地がほとんどないため、この点についての議論は避けた方が賢明だろう。最初から弱腰と思われるかもしれないが、対話への一歩としては、これが不可欠の条件 (sine qua non) と言えるのだ。紙幅がゆるせば、また後で触れることにする。

さて、(2)の人工的手段の問題だが、この点には解釈の可能な余地がある。それは教会の言う「反自然」の中身が、狭い意味——とくに物理的な意味——に限定されているからだ。

たしかに避妊器具を使用することが、人工的手段であることはまちがいが無い。しかしだからといって、器具を使

用しないことが即自然だという論理は成り立たない。

器具を使用しないで性交した場合、女性の側に妊娠するのではないかという恐れが生じる。その不安で頭が一杯になり、心は何一つ行為に集中できない。夫婦相合という性交本来のあり方からいって、その方がよっぽど反自然ではないだろうか。いくら物理的・機械的に、これが自然にかなったやり方ですと言ってみても、それは形式的スタイルの問題にすぎない。女性の心の問題はどうなるのか、恐れと不安でとても気分が乗るところではない。これで自然と言えるのだろうか。今ままであまり取り上げられていないが、この点がNFP<sup>(2)</sup>の第一のネックである。あとはこれまで再三指摘されてきた内容だが、禁欲期間の設定によって生じるさまざまな実害の問題がある。体温測定やグラフ作製を熱心に行ってみるところで、一〇〇%の保証が得られるわけではない。女性の体は複雑である。期間の設定といっても、それは予測不能の要因によって伸びたり縮んだ

りする。ただそれ以上に厄介なのは、禁欲期間それ自体に内在する不自然さの問題だ。

したいときにして、したくないときにはしない——これが性交の基本線である。男女両者がそうなったとき、行為ははじめて自然のものとなる。あらためて言うまでもない、ごく自然なことわりである。

これももし、したいときにできず、したくないときにするのは、どう見ても不自然としか言いようがない。定期禁欲法には、その可能性が多分にある。

医者でもない筆者がこの種の発言をするのは、正確さを欠くというそりは免れない。だがわずかな体験からあえて言わせていただくと、妊娠可能な時期ほど性交に相応しいタイミングと気付くことはままある。女性の生理は自然の周期、これが性欲に無関係であるはずもない。逆のケースはあるだろうが、この点を無視して通り過ぎるのは片手落ちだ。これが第二のネックである。

最後の問題は、実行するための条件があまりにも煩雑なことだ。三ヶ月もの準備教育期間、毎日の記録付け、当事者双方の協力、適切な指導者の介入など、わずらわしいことおびただしい。しかも禁欲法の効果が、最終的に不確定である点を考え合わせれば、現実には絵にかいた餅の感を否めない。ましてこの方法が、アジアの貧しい国々で有効かどうかは言をまたない。これが第三のネックである。

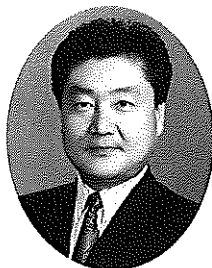
以上のことからわかるように、対話の接点と可能性は(2)の論点にあった。ここに新たな解釈を持ち込むことができれば、原理を不動のままにして問題の解決へ一歩近づけるのではないか。今回はその点に、具体的な解釈を試みたい。

——注  
 (2) NFP: Natural Family Planningの略。自然家族計画に必要な方法の総称であるが、一般には排卵期禁欲法を指して使われている。

(以下次号)

理事長 前田福三郎氏

常務理事 広瀬次雄氏



新理事長  
 前田福三郎氏

佐藤前理事長死去に伴ない理事長代行を務めてきた。

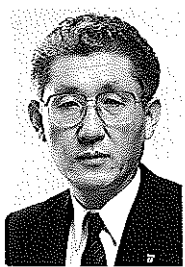
また、寄附行為の変更を行ない、常務理事を置くこととし、広瀬次雄理事・事務局長を常務理事に選任した。

●前田新理事長談

「人口問題が人類と地球の共存の力を握っている昨今、重責をお引受けし身の引締まる思いです。佐藤前理事長のご遺志をお継ぎできるよう若輩ですが、皆様のご指導を頂き乍ら、誠心誠意努力してまいります」

新理事に

南直哉氏



新理事  
 南直哉氏

財団法人アジア人口・開発協会は、五月二十六日正午から理事会を開き、平成三年度事業報告と収支決算を可決、平成四年度事業計画並びに収支予算も承認した。任期満了に伴う役員改選では、理事、監事二十五人の再任と、依田理事(前東京電力副社長、現電力中央研究所理事長)の辞任に伴う後任に東京電力常務取締役南直哉氏を選出した。佐藤前理事長の死去以来空席だった新理事長には前田福三郎理事長代行(東京タワー社長)を互選した。前田新理事長は、財団設立発起人の一人で、平成二年五月二十八日の理事会で副理事長に就任、昨年四月十七日、

# ピナトウボ大噴火とアエタの受難

—生活文化を守るための支援を—

## ○清水展



### はじめに

昨年六月一五日のピナトウボ山の爆発から一年が過ぎようとしている。雲仙晋賢岳の噴火の数百倍という規模の大噴火は、大量の灰を吹きあげ降らせて周辺地域に住む人々に多大の被害を与えた。東麓に位置するクラーク空軍基地も三〇センチほどの灰に埋まって滑走路の使用が不可能になり、米軍がフィリピンから撤退する決定的な要因となった。どの愛国者もできなかった米軍の基地撤去を、ピナトウボ山は一日でやってくれたと言われている。もっとも、基地の撤収により数万人の基地労働者が職を失なった。

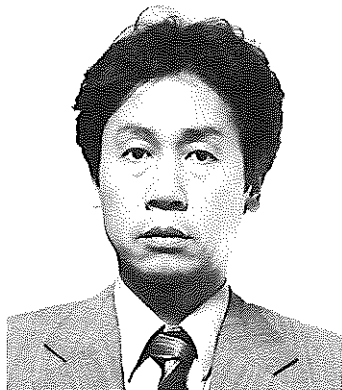
また、噴火時の降灰によって周辺地域の田畑が埋まり、さらには続く雨期に生じたラハール（土砂流）の氾濫によって、より広範囲にわたって田畑が冠水したり、埋まったりしたために、一〇万人以上が家、財産、生活手段を失なうなどの直接的な被害を受けた。噴火の直接、間接の被害は、中部および西部ルソンの全域におよび、フィリ

ピンの昨年度のGNPをゼロ成長にとどめる要因のひとつとなった。

しかも、去年はエル・ニーニョの異常気象の影響で降雨量が極端に少なかったが、もし今年の雨期に平年並みの雨が降れば、去年を大幅に上回る規模のラハール被害が生ずると言われている。ラハールの氾濫によって、ピナトウボ山から二〇km、三〇kmと離れた地域でも道路が寸断され、何十万人もが孤立することが懸念されている。ピナトウボ噴火の打撃は、ボディー・ブローのように住民を苦しめ続けている。

### 1、アエタの苦難

しかし、とりわけ深刻な被害をこうむっているのは、ピナトウボ山中で移動焼畑農耕を中心にして、自然に依拠した暮らしを営んでいた、二万数千人のアエタの人々である。アエタは、縮毛と低身長と暗褐色の膚を身体的特徴とするネグリート系の人々で、平地に住むフィリピン人とは、人種的にもまた文化的にも異なっている。彼らは、フィリピン人の蔑視や差別を嫌い、外



●清水 展 (しみず・ひろむ)

東京大学教養学科卒業。九州大学教養部助教授。

1976-79、1986-87に続き、今回、国際交流基金の助成を受け、アテネオ・デ・マニラ大学フィリピン文化研究所の客員研究員として訪比、3度目の長期滞在を終え、3月末帰国。今回の研究テーマは、「マルコス農地改革と米作農村の変化」、および「フィリピン大衆文化とナショナリズムの形成」。

ピナトゥボ・アエタの文化と社会について関心をお持ちの方は、『出来事の民族誌：フィリピン・ネグリート社会の変化と持続』(九州大学出版会、1990、¥5,768)または、『Pinatubo Aytas: Change and Continuity』(Ateneo de Manila University Press, 1989, P145)をお読みください。

また、アキノ政権と二月革命について、『文化のなかの政治：フィリピン二月革命の物語』(弘文堂、1991、¥2,300)が出版されました。

(写真・右)バキラン再定住地。その向うは、ラハール(土砂流)で氾濫したブカオ川。さらに向うにピナトゥボ山系。

界との接触を避けて、ピナトゥボ山中でひっそりと、静かに暮らしていた。それがある日、突然の大噴火によって、母な、ピナトゥボ山を追われ、生活の基盤を根こそぎ奪われてしまったのである。彼らにとつて、ピナトゥボ山こそが生きる世界のすべてであった。だから泣く泣く山から下りたとしても、他の平地フィリピン人のように、親類縁者を頼って都会や町に出てゆくこともできない。ピナトゥボ山から少し離れた周辺地域で身を寄せ合い、政府やNGOの援助に支えられて暮らしてゆく以外に生きる選択の余地はないのである。彼らが受けた衝撃や苦痛は、たとえてみれば我々が、火事で家を焼け

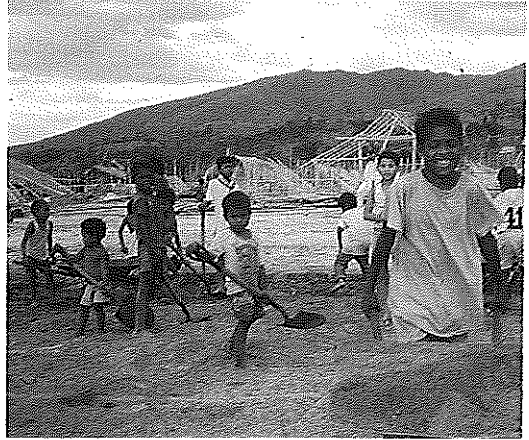
出され、同時に会社も倒産したために、頼るべき身内もないまま新宿の雑踏のなかに放り出され、善意の人々の喜捨に頼ってその日暮らしをしてゆくようなものである。

しかも既に少なからぬ人命が失なわれている。まず、噴火の当日には、山を下りて避難することを拒んだグループの百人あまりが、隠れた洞窟内などで焼け死んだという。また一時避難センターでテント生活を送った数ヶ月のあいだに、彼らは下痢と栄養失調に苦しめられ、そのうえ肺炎とハンカが大流行したために、子供たちの命が次々と奪われていった。政府の統計ではおよそ六〇〇人、実際にはその倍以上が亡

くなったという。そして昨年の暮れから移り住んだ政府指定の再定住地(ピナトゥボ周縁地域に九ヶ所)では、自活するに十分な広さの農地が与えられず、将来の生活の展望もないまま、生きる目的や希望を失ないかけている。

さらに政府による食糧の配給が二月末で打ち切られた後は、様々なNGOが細々とした食糧援助を続けているが、質量ともにまったく不十分である。場所によっては、慢性的な飢餓状態がひろがっている。六月の雨期の訪れとともに作物を植えられたとしても、それが収穫できる九月までは、食糧援助に頼って暮らしてゆかざるをえない。またこの再定住地でも、住居の数に比べて井戸の数がまったく足らず、川の水を飲んだりして腹痛や下痢に悩まされている者も多い。

こうした状況のなかで何が必要かといえ、まず安全な飲料水であり、食べ物である。具体的には、深井戸をもつとたくさん掘る必要がある。食糧の配給を収穫時期の九月まで継続することは当然だが、同時に、彼らが自活し



外国からの支援によって、自前の再定住地を開くラカス・グループ。子供たちの顔も明るい。

てゆくために十分な広さの農地が是非とも必要である。現在の農地は、荒れてやせた土地であるうえ、一族あたりで〇・二―〇・三ヘクタールほどの広さ／狭さにしかならない。さらには、土地を耕すためのカラバオ（水牛）や、畑に植えるための作物の苗や種が不足している。また再定住地でアエタの生活をかろうじて支えている各NGOも、ほとんどが活動資金の不足に悩まされている。したがって、日本側のこれからの支援の主要な柱として、現地でアエタの人々を支援しているNGOを物心

両面にわたって支援することが望ましい。そうした支援方法は、現地の実状をふまえた草の根レベルの活動を活性化するので、きわめて効果的である。

## 2、自然との共生

噴火前のアエタの人々の暮らしは、私たちの目から見れば「原始的」あるいは「遅れている」というふうに映ったり、そう判断してしまいがちである。一見すると彼らは「なまけもの」ですし、実際に長時間は働らかない。ただしそれは、物質的に際限のない欲望を持つことをやめているから、あえて長時間を働く必要がないのである。物質的な欲望を断念することで自由な時間を確保することが、彼らの生き方のスタイルであり、そのために、労働効率のよい移動焼畑農耕を主たる生業として維持してきたと言えることができる。

移動焼畑農耕の手順は、まず乾期が始まる一月か二月の頃に、山の斜面を伐採して畑を開く。乾期の終わり頃、伐採したものがカラカラに乾いたところで火を放つと、あつという間に燃え

ひろがり、その燃えかすが灰や炭となって肥料となる。六月頃の雨期の訪れとともに、そこに主食となるイモ類（サツマイモ、タロイモ、ヤマイモ）、豆類、野菜、陸稲、バナナなどを植える。彼らの伐採方法は、竹や野生バナナや低い灌木類を切るだけで、大きな木は枝を払ってそのまま残す。切り倒さずに残した木は、雨期の雨によって再び芽を出し、枝をひろげ、葉を茂らせてゆく。その下には草が生え、藪となり、二次林が回復して一〇年ほどで元の状態に戻る。そうなったところで、焼畑地として再利用するのである。

すなわちアエタの焼畑は、世上の誤解とは異なり、自然環境を破壊して取り返しがつかないような状態には決してしない。自然の恵みに依拠した調和的な利用であり、経済の拡大再生産を目ざさないという意味では、自然との共生である。補助的な食糧獲得の手段である狩猟や採集にしても、自然の恵みに百パーセント依存している。彼らは、どの時期に、どこでどんな果実が成り、木の実が採れ、昆虫や小動物が



出てくるかを詳しく知っており、それらを最大限に活用している。自然に抱かれ支えられ、一体化して暮らしていると言っても過言ではない。

自然との共生がアエタの人々の生活文化の根幹をなすという点は、焼畑農耕や狩猟採集といった生業に限らず、宗教に関しても同様である。彼らは、生活の場となる周囲の自然のなかに、人間や動植物をはじめとして万物諸霊が共存し、共生しているという確かな感覚を持っている。それゆえ、ある病人が通常の病気とは多少とも変わった病状を示す場合には、精霊が引き起こしているとして診断されることが普通である。そして、薬草を処方する通常の治療方法ではなく、病気を引き起こしている精霊を病人の体から退散させるための儀礼を行なう。マガニトと呼ばれるシャーマンが、自身の守護霊に憑依され、病気をもたらししている精霊にその理由を尋ね、それが善霊ならば贈り物を捧げて怒りをなだめ、悪霊ならば戦って追い払うのである。

日常生活においても、不注意な行為

によって精霊に危害を加えて怒りを招き、病気を引き起こされたりすることがないよう、常に配慮をしている。生存に必要な以上の余剰を生産するため焼畑伐採は控え、自然への畏敬の念と謙虚の態度を生活の基本としているのである。

さらには、彼らの歴史も周囲の自然のなかで、特定の場所／景観と結びつき、重ね合わせられて存在している。すなわち、古い新しいにかかわらず過



テント暮らしをする家族。

去の出来事を語るとき、話の推移や展開に伴って、その舞台となった土地の名を頻繁に言及しながら話を進めてゆくことが、彼らの語りの基本的なパターンとなつている。そうした語りのスタイルによって、特定の岩や大木や川や、その他さまざまな自然の地形が、かつてそこでなされた行為や出来事の物言わぬ目撃者として、過去から現在へという時の流れを越えて歴史的なるものの実在を保証しているのである。

つまりアエタの人々の歴史意識に即して見れば、出来事は時系列に沿って連鎖的に編年されているのではなく、彼の周囲を取りまいて、そこで生活が営まれる場となる自然景観の名所に、その目に見えぬ痕跡が刻みこまれているのである。過去の特定の出来事や体験は、生活空間のなかに配置されることをとおして、常に潜在的な同時代性をともなうて存在しているのである。

### 3、生活文化を守る支援

今日の日本は、GNPに関してアメリカと肩を並べるに至り、好むと好ま

栄養失調の娘を抱く母親。



ざるとにかかわらず、国際社会において果たさなければならない役割が大きくなってきている。そうした時に日本が世界に向けて発するメッセージや海外協力の基本理念が、「あくなき経済成長を続けよう」、「経済発展のための開発を推進しよう」ということだけで良いのだろうか。現在、「開発」や「発展」の内実が問われ、それはもはや無謬の神話ではなくなってきた。

日本がこれから世界に対して提示すべき理念として、ひとつは地球環境との共生とそのため自然への畏敬、第二に諸民族との共生とそのため異文化に対する謙虚、そして第三に個々人の尊厳と基本的人権の尊重ということを打ち出せないでしようか。地球（環境）、民族（文化）、人間（人権）というキーワードを中核にすえて、これからの外交や援助の基本理念を提示できないかと考えています。

そもそも日本人の宗教観の根底にあるのは、素朴な諸精霊信仰である。自然界には多種多様な精霊が宿り、八百



アレルギー疾患の子供を診療所に連れてゆく母親。

よろずの神々がいるという感覚は、私以外にも多くの人々が共有しているのではないでしようか。かつてこうした宗教観は国家神道と結びつき、国粹主義の思想へと悪用あるいは誤用されたので注意が必要です。しかし、私たち自身の宇宙感覚と深く結びついたものとして、自然との共生、諸民族との共生、文化と人権の尊重という理念を、自前の思想として構想できないでしようか。

確かに近年では、文化に対するODA援助も行ない始めており、先日はカンボジアのアンコール・ワットの遺跡保存に日本が全面的に協力するという新聞記事が出ていました。ただし立派な寺院や壮麗な宮殿だけが文化というわけではない。私が専攻する文化人類学の立場から言えば、文化とは各民族に固有な生活様式、固有な宗教と世界観、あるいは料理や衣裳や住居に係わる生活全般の総体がまさに文化なのである。したがって文化に対する援助として、遺跡や建造物の修復や保存とともに、もう一歩ふみ込んで、新しい文

化の理念にもとづいたソフト面への協力が必要である。そういう意味で、アエタの固有な生活文化を守るための支援、すなわち彼らの旧来の生活スタイルを變えるのではなく、生活の地力をつけてゆく方向への支援や協力を、政府やNGOが行なってくれることを切実に願っている。

ただし私が言いたいことは、アエタの伝統的な生活をいつまでも守れということではない。彼らも最終的には、アエタ固有の文化と一般的なフィリピン（平地キリスト教民）の文化のふたつを合わせもつ、あるいはふたつの文化の恩恵に浴することが望ましい。日本人の私たちにしても、たとえば病気になれば、西欧的な医療システムで運営されている病院へ行く。しかし病状によっては、東洋的な身体観と病因論にもとづく鍼灸治療を受けたり、漢方薬を飲んだりする。あるいは神社仏閣にお参りして祈願することもある。つまり日本でも、ふたつの医療システムが並存し、私たち自身が双方に信頼を置き、状況によって使い分けている。

これと同じことがアエタの人々の将来について言えるであろう。彼らが西欧的な病院での医療を受けられるのは望ましいことである。と同時に、薬草に対する知識とその利用法を次の世代へと伝え、また病気なおしのためのアニト・セアンスの儀礼を保持してゆくことは、同様に望ましく大切なことである。再定住村で学校教育を与えられ、読み書きや計算ができ、外の世界についての知識を学び、フィリピン国民としての権利と義務を理解するようになる。



山へ帰ろうとする家族。

することは重要である。しかし同時に、アエタであることの誇りとアイデンティティーを持ち続けることが大切である。具体的には、彼らの母語であるサンバル語を守り続けること、その結果として国語であるフィリピン語と両方を話せるバイリンガルとなることが望ましい。小学校の教師や支援活動に係わる者たちが、アエタの文化を尊重する姿勢を持ち続けさえすれば、それは十分に可能なことである。

この先、早ければ数年のうちにピナトゥボ山系の植生も部分的には回復して、一部のアエタは山に戻り、伝統的な生活を再開できるようになるであろう。したがって、これからのアエタ支援は、短期間には、人間として最低限の生活ができるような食糧、飲料水、生活手段の確保、および医療サービスを提供であり、中期的には、固有の生活文化が失なわれないように支えることであり、長期的には、アエタ文化とフィリピン文化の両方を保持するバイ・カルチュアを旨とするものであつてほしいと思う。



入植地(スマトラ)でタピオカを栽培した農民

# インドネシアの 国家移住計画

● 渡 辺 真知子

## 1、はじめに

インドネシアの人口問題の一つは不均衡な人口地域分布である。インドネシアは、中国・インド・ソ連・アメリカに次いで世界第五番目の人口規模を有しており、一九九〇年の人口は一億八二七〇万人と推計される。この人口の六割強が国土の一割弱に過ぎないジャワ・バリに住んでいる。このため、ジャワ・バリで開発用地が不足する一方、それ以外の地域(外島)では開発可能性が高いにもかかわらず、労働力不足により開発が遅れている。インドネシア政府は、過密地域から過疎地域へ人口を移動させることによって、この問題に対処している。その政策が国家移住計画(Transmigration Program)である。

## 2、人口の地域分布状況

一九八五年のセンサス間人口調査(Intercensal Population Survey, SUPAS)による各島の面積と人口を表1に示す(各州の面積・人口の割合について

ては付表参照)。国土面積の七割を占めるに過ぎないジャワに人口の六一%が集中しており、ジャワの人口密度は七五八人/㎞<sup>2</sup>、全国平均の約九倍に達している。中でも首都ジャカルタ特別区の人口密度は一万三四一三人/㎞<sup>2</sup>と高い。なお、ヌサ・テンガラに含まれるバリも開発の歴史が長く、人口密度は四七八人/㎞<sup>2</sup>とジャワ内の各州に次

表1 人口・人口増加率 (㎞<sup>2</sup>, 1,000人, %)

	面積	人				年平均人口増加率		
		1961	1971	1980	1985	1961-71	1971-80	1980-85
スマトラ	473,696	15,739	20,808	28,016	32,720	2.86	3.32	3.08
ジャワ (ジャカルタ)	132,187 (590)	63,060 (2,973)	76,086 (4,579)	91,270 (6,503)	100,207 (7,914)	1.91 (4.46)	2.02 (3.93)	1.81 (3.93)
ヌサ・テンガラ	88,488	5,558	6,619	8,487	9,369	1.78	2.01	1.93
カリマンタン	539,460	4,102	5,155	6,723	7,749	2.34	2.96	2.81
スラベシ	189,216	7,079	8,527	10,410	11,594	1.90	2.22	2.11
マルク・イリアンジャヤ	496,486	1,548	2,013	2,585	2,930	2.69	2.79	2.88
全 国	1,919,443	97,086	119,208	147,490	164,630	2.10	2.32	2.15
スマトラ		24.7	16.2	17.5	19.0			19.9
ジャワ (ジャカルタ)		6.9 (0.03)	65.0 (3.1)	63.8 (3.8)	61.9 (4.4)			60.9 (4.8)
ヌサ・テンガラ		4.6	5.7	5.6	5.8			5.7
カリマンタン		28.1	4.2	4.3	4.6			4.7
スラベシ		9.9	7.3	7.2	7.1			7.0
マルク・イリアンジャヤ		25.9	1.6	1.7	1.8			1.8
全 国		100.0	100.0	100.0	100.0			100.0

資料: Central Bureau of Statistics,  
: Statistic Yearbook of Indonesia 1985, 1989.



● 渡辺 真知子 (わたなべ まちこ)  
嘉悦女子短期大学助教授

いで高い水準にある。土地と人口のアンバランスによって、ジャワの農村では農地が不足し、耕地の零細化・農業労働者の増加がみられる。農業センサスによれば、ジャワ・バリでは耕地面積〇・五ha未満の農家数は一九六九年の四二五万戸から八三年には六四六万戸へと大幅に増大している。<sup>(2)</sup>このため多くの土地無し農民が大都市ジャカルタへ流出している。しかし、ジャカルタの雇用吸収力は、流入してくる農民を全て吸収する程大きくはなく、新たな都市の貧困層を形成する結果となっている。<sup>(3)</sup>

これに対して、国土面積で二二%を占めるイリアンジャヤは人口では一%に満たず、カリマンタンも面積二八%

スマトラ・ランポン州で二ヘクタールを与えられ耕作する農民一家



に対して人口五%に過ぎない。人口密度はそれぞれ三人/㎢、一四人/㎢と非常に低い。ジャワに次いで開発が進んでいるスマトラの場合でも、面積が二五%に対し人口は二〇%で、人口密度はジャワに近いランポン州が一七八人/㎢と比較的高いが、島を平均すると六九人/㎢で、ジャワの一角に満たない。こうした外島では、開発ポテンシャルが高い土地であっても、労働力

不足によって手が着けられない状態にある。一九八三年の農業センサスによれば、これらの外島では潜在的農地のわずか三%が開墾されたに過ぎない。<sup>(4)</sup>

### 3、国家移住計画

国家移住計画は、過密地域から過疎地域へ人口を移動させることによって、人口と土地の地理的アンバランスがもたらす開発問題を軽減させる一つの方策として、すなわち人的資源と天然資源の有効利用を目指して、インドネシア政府が実施しているものである。具体的には、人口過密なジャワ・バリからスマトラ、カリマンタンなどの外島への移住を国家プログラムとして推進し、土地を持たない農民に土地を与え、また外島の地域開発を促進することを目的としている。

こうした考えに基づく「移住」の歴史は古い。スマトラのコーヒーやゴムのプランテーションで必要とされた労働力を、人口増加が大きく、就業機会が不足していたジャワから移住させるという形で、オランダの植民地であつ

表2 移住による移動家族数

	総数 (実数)	公的移住		自発的移住	
		(実数)	(%)	(実数)	(%)
開発計画以前 (1950-68)	98,774	-	-	-	-
開発計画以後					
第一次計画	46,268	-	-	-	-
1969/70	3,933	-	-	-	-
1970/71	4,338	-	-	-	-
1971/72	4,171	-	-	-	-
1972/73	11,414	-	-	-	-
1973/74	22,412	-	-	-	-
第二次計画	82,958	-	-	-	-
1974/75	11,600	-	-	-	-
1975/76	8,100	-	-	-	-
1976/77	13,910	-	-	-	-
1977/78	22,949	-	-	-	-
1978/79	27,000	-	-	-	-
第三次計画	535,474	365,977	68.3	169,497	31.7
1979/80	49,772	22,474	45.2	27,298	54.8
1980/81	108,081	73,653	68.1	34,428	31.9
1981/82	123,846	88,066	71.1	35,780	28.9
1982/83	167,477	120,353	71.9	47,124	28.1
1983/84	86,298	61,431	71.2	24,867	28.8
第四次計画	750,150	228,422	30.5	521,728	69.5
1984/85	101,888	51,558	50.6	50,330	49.4
1985/86	166,347	79,682	47.9	86,665	52.1
1986/87	172,859	46,351	26.8	126,508	73.2
1987/88	163,947	23,134	14.1	140,813	85.9
1988/89	145,109	27,697	19.1	117,412	80.9
第五次計画	550,000	180,000	32.7	370,000	67.3
1989/90	27,000	5,000	18.5	22,000	81.5
1990/91	55,000	17,000	30.9	38,000	69.1
1990/92	110,000	31,000	28.2	79,000	71.8
1992/93	170,000	61,000	35.9	109,000	64.1
1993/94	188,000	66,000	35.1	122,000	64.9

資料：Department of Transmigration

注：公的移住＝政府計画による全面支援、自発的移住＝政府による一部支援または支援無しの移住。

た今世紀初めにすでに行われていた。当時は「入植(Colonization)」という用語が使われている。オランダ政府による最初の移住計画は、一九〇五年のジャワからランポンへの入植という形で実施された。一九三〇年までに定住計画(Land Settlement Schemes)の中で約一〇万人がジャワから外島へ入植し、さらに六〇万人が農園労働者として移住している。<sup>5)</sup>

ジャワから外島への「移住」には独立後も大きな関心が寄せられ、インドネシア政府の手による移住計画は一九五〇年から始まった。その際、「入植」から「移住(Transmigration)」へと用語の変更がなされている。当初のプログラムはそれ程規模の大きなものではなく、大規模に実施されるようになったのは第三次開発計画(Repelita III)以後のことである。

表2に示したのは、一九五〇年から現在までの国家移住計画によって外島の各州へ移住した家族数である。開発計画が始まる前の一九五〇年から六八年までの一八年間における移住家族数は一〇万に満たない。第一次開発計画の五年間で四・六万家族、第二次開発計画の五年間では八・三万家族が移住している。

第三次開発計画になると、その数は一挙に五三・五万家族に増大し、第四次開発計画では七五万家族に達している。一家族は平均三〜五

人の構成員からなるので、第四次開発計画の中では、単純計算で二二五万人〜三七五万人が外島へ移住したことになる。現行の第五次開発計画では、五年間に五五万家族の外島への移住が目標とされ、平均して年間三三万〜五五万人がジャワから外島に移住する計算となる。



入植者一家の台所(ラン・ボン州で)



ランボン州の入植地に完成した灌漑施設

国家移住計画の中で移住者は二つのタイプに分けられている。公的移住(General Transmigration、インドネシア語で“*umum*”)と自発的移住(Spontaneous Transmigration、同“*swakarsa*”)である。公的移住は政府の全面的な支

援による移住で、移住地までの旅費、一家族当り2haの土地(耕地・住宅用)、耕作に必要な資材、最初の収穫までの食糧などを全てを政府のプログラムによって保障されている。自発的移住は、移住者の負担による移住で、移住先で2haの土地を与えられる政府の支援を一部受けるケースと全く受けないケースとがある。<sup>(7)</sup> プログラム当初は公的移住が中心であったが、公的移住の財政的負担の大きさとインドネシアの経済不振によって、一九八〇年代後半以降、自発的移住への依存度を高める方向に進んでいる。このため第三次開発計画では公的移住

表3 移住先別移動家族数・地域構成比

	スマトラ		カリマンタン		スラベシ・モルッカ諸島		イリアンジャヤ		合計	
1950-54	20,400	91.5	1,400	6.3	500	2.2	0	0.0	22,300	100.0
1955-59	28,900	89.8	2,600	8.1	700	2.2	0	0.0	32,200	100.0
1960-64	21,000	79.2	4,500	17.0	1,000	3.8	0	0.0	26,500	100.0
1965-69	16,500	76.4	2,100	9.7	2,700	12.5	300	1.4	21,600	100.0
1970-74	22,000	55.7	6,000	15.2	11,400	28.9	100	0.3	39,500	100.0
1975-79	33,000	60.0	11,000	20.0	9,000	16.4	2,000	3.6	55,000	100.0
1980-84	227,100	62.0	70,600	19.3	51,700	14.1	16,600	4.5	366,000	100.0
1985-86	58,200	43.1	42,000	31.1	21,700	16.1	13,200	9.8	135,100	100.0
累計(50-86)	427,100	61.2	140,200	20.1	98,700	14.1	32,200	4.6	698,200	100.0

出所：Department of Transmigration, Transmigration-Our People, Our Land, Our Future-

が約七割を占めていたが、第四次、第五次開発計画では自発的移住が約七割と逆転している。

移住者の出身地は一九七三年の大統領令によって、ジャワ、マドラ、バリ、ロンボクの各島と決められている。<sup>(8)</sup> 出身地としてはジャワの中でも特に中部ジャワ州と東ジャワ州が目立ち、移住先としてはこれまではランボン、ジャンビ、南スマトラ、リアウなどのスマトラ各州の比重が大きい。しかしながら、表3に示すように、一九六〇年代の移住計画ではスマトラの比重が八割強占めていたのに対し、七〇年代以降は六割を下回り、カリマンタンなど他の外島の比重が高まっており、移住先に変化が見られる。

#### 4、国家移住計画の成果

インドネシアの人口移動状況を見ると、最大の移動流は「ジャワ↓スマトラ」で、「スマトラ↓ジャワ」、「ジャワ↓カリマンタン」がこれに次ぐ。これらで移動者総数の七割を超えている。<sup>(9)</sup> 純流出地域はジャワとスラベシ(純流

参考図 州名と人口密度



注) 州名は付表 州別人口・経済指標にある番号と同じ

付表 州別人口・経済指標

No.	面積比 (%)	人口比 (%)	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )	合計特殊出生率 (1985-85)	乳児死亡率(1985) (出生千当り)		一人当り所得(1988) (1,000RP)	就業・構造 (10歳以上, 1988)			
					男	女		合計 (1,000人)	農	集	製造業
1	2.89	1.81	54	4.8	68.9	55.2	1,865	1,295	70	5	24
2	3.60	5.74	134	5.1	69.9	56.1	759	4,057	63	4	33
3	2.59	2.25	75	4.8	92.7	76.5	656	1,444	58	5	37
4	4.93	1.55	27	4.7	83.2	68.0	3,180	974	62	4	34
5	2.34	1.06	39	4.6	85.0	69.6	580	709	70	4	26
6	5.40	3.27	52	4.8	76.0	61.6	1,045	2,204	66	5	29
7	1.10	0.57	15	5.1	71.1	57.3	585	473	79	2	19
8	1.74	3.60	178	4.8	66.9	53.5	379	2,815	75	4	21
9	0.03	4.81	13,413	3.2	45.0	34.3	1,840	2,536	2	19	79
10	2.41	18.79	668	4.3	90.6	74.6	685	12,155	47	10	43
11	1.78	16.43	791	3.8	71.3	57.4	557	12,983	50	11	39
12	0.17	1.79	928	2.9	42.3	32.0	491	1,541	50	11	39
13	2.59	19.06	655	3.2	76.0	61.6	658	15,232	58	8	34
14	0.29	1.62	478	3.1	65.1	51.9	813	1,525	54	10	36
15	1.05	1.83	149	5.7	124.1	105.1	294	1,367	63	7	30
16	2.49	1.87	64	5.1	87.4	71.7	280	1,644	81	4	15
17	0.77	0.38	43	-	106.6	89.1	296	329	92	1	6
18	7.65	1.72	19	5.0	85.3	69.9	630	1,223	73	4	22
19	7.95	0.68	7	4.8	76.3	61.8	851	519	61	5	34
20	1.96	1.39	61	3.7	91.6	75.5	727	1,094	61	10	29
21	10.55	0.92	7	4.2	71.1	57.3	4,464	630	48	6	47
22	0.99	1.41	122	3.6	72.8	58.7	464	989	58	4	38
23	3.63	0.92	22	4.9	102.5	85.3	433	661	76	2	22
24	3.79	4.03	91	4.1	74.6	60.3	487	2,461	63	8	30
25	1.44	0.68	41	5.7	81.9	66.8	515	485	78	2	20
26	3.88	0.98	22	5.6	93.5	77.2	655	553	70	3	27
27	21.98	0.84	3	4.8	90.0	74.1	832	619	76	1	23
全 国	100.00	100.00	86	4.1	73.7	59.5	804	72,518	56	8	36

資料: Central Bureau of Statistics, Statistic Yearbook of Indonesia 1989, Welfare Indicators 1989, Regional Income of Provinces in Indonesia by Industrial Origin, 1990 及び Labor Force Situation in Indonesia 1988, 1990

出者数二二七万人、二五万人)、純流入地域はスマトラとカリマンタン(純流入者数二一〇万人、四四万人)である。ジャワへの移動者は「仕事」と「教育」、外島への移動者は「移住」を移動

理由として挙げる割合が高い。すなわち、インドネシアの国内人口移動の流れは、外島から政治・経済の中心であるジャワ(主としてジャカルタ)へのより良い仕事・教育機会を求める人の流れと、ジャワから外島への移住による人の流れが主流となっていることが分かる。

「外島からジャワへ」と「ジャワから外島へ」という二つの人の流れの中で、移住を主な理由にする後者の流れが大きいため、ジャワは人口流出地域となっている。ジャワの人口割合は一九六一年の六五%から八五年には六一%と低下しており、このことから見れば、国家移住政策が目指している人口の地域分布問題を軽減する上で僅かでも貢献したと見ることが出来る。しかしながら、政府プログラムの財政的負担の大きさとインドネシアの経済状況によって、政府は農民の自己負担による自発的移住の比重を高めようとしている。移住先での各種の経済社会基盤の整備が進み、移住のための融資制度・情報整備が整えば、農民の自己負担に



よる移住も促進されるであろうが、そうした条件が整うか否かが問題といえる。土地の提供、交通費などの政府による移住への直接的支援が後退する中で、そうした条件整備も不十分であれば、ジャワへの人口集中度低下は期待できない可能性が高い。また、生活習慣の異なる移住者と現地住民の間での摩擦、あるいは人口密度が極端に低い状況下で保たれていた現地住民の農法と自然とのバランスが、移住者の流入によって崩れ、熱帯雨林の破壊などの環境問題を引き起こすなどの問題も指摘されている。

●注

- (1) Central Bureau of Statistics, Population of Indonesia Results of the 1985 Intercensal Population Survey, 1987.
- (2) Department of Information, Indonesia 1990 - an Official Handbook, p.171.
- (3) 柴田徳衛・加納弘勝編『第三世界の人口移動と都市化』アジア経済研究所一九八三年、新津晃一編『現代アジアのスラム』明石書店、一九八九年、渡辺利夫『アジア経済をどう捉えるか』日本放送出版会、一九八九年など。
- (4) 注(2)に同じ。
- (5) Department of Transmigration, Histography on Transmigration, 1987.

World Bank, Indonesia: The Transmigration Program in Perspective, 1988 などによる。

(6) 家族の平均構成員数は、政府の全面的支援による公的移住の場合が四五人に対して、原則として移住者の負担による自発的移住の場合は二〜三人と規模が小さい。

(7) 自発的移住の場合も、政府の支援によって移住先に整備される各種基盤(灌漑、道路・橋、学校、保健所など)の恩恵を受けることができる。Department of Information, Indonesia 1990 - an Official Handbook, p.172. Department of Transmigration, Histography on Transmigration 1987, p.18 などによる。

(8) Presidential Decree KEPRES No.1 /1978. なお一九八五年以降は、これらの各島にあるジャカルタ、西ジャワ、中部ジャワ、ジョグジャカルタ、東ジャワ、バリ、西ヌサ・テンガラ、東ヌサ・テンガラの八州が移住者の出身地となっている。移住先としては、一九七三年に定められたジャンビ、南スマトラ、プンクルウ、ランボン、中部カリマンタン、南カリマンタン、東カリマンタン、中部スラベシ、南スラベシ、東南スラベシの一〇州から、その後順次増加し、現在では出身地である八州以外の一九州が移住先となっている。

(9) スマトラ、ジャワ、カリマンタン、スラベシ、その他に分け、これらの島の中の現住地と出生地との比較による生涯移動による移動状況。ジャワ・スマトラが約二八〇万人、スマトラ・ジ

ヤワが約九〇万人、ジャワ・カリマンタンが約四五万人で、その他は多いところで二〇万人弱、大半は一〇万人未満である。資料は、注(1)による。

(10) インドネシア全体では、「移住」による移動の割合は四％と低いが、ランボン、ジャンビ、プンクルウ、中部スラベシ、東南スラベシ、南カリマンタンなどの外島の特定州では二〜三割とかなり高い。なお、全ての州で移動理由として「その他」の割合が高く、これには「結婚」や「家族の移動」などが含まれており、女子や子供の場合、その大半がここに含まれているので(女子については八割)、移動理由としての「移住」の意味は実質的にはもっと大きいと考えられる。

# 中国——見たまま

●早瀬 保子

## 一、労働者の就業状況

日本の労働者の労働時間は年間二〇〇時間を超えており、過労死やサ―ビス残業が問題となっているが、中国ではどのような状況になっているだろうか。中国では月曜から土曜まで一日八時間労働で、週労働時間を四十八時間と定めており、実労働時間も週四十八時間である場合が多い。実際筆者が一九八六年十一月に東北の三都市で就業時間の調査を行ったところ、経営主体別で国营（全民所有制）、集団所有制企業共に九〇パーセントが週四十八時間で、四十八時間を超える者は二・五パーセントに過ぎず、一方自営業が四十八時間以上とする者が約五〇パーセントであった。また職業別では生産、運輸、サ―ビス関係の職業に従事する者のみが四十八時間を超える労働時間

である。筆者が九一年十二月にある官庁を訪問した際にも、夕方四時半過ぎには既に職員が帰宅し消灯した部屋が多かったが、規定では午前八時から午後五時までであるが、従業員所属の通勤バスの都合上、三〇分前後の早退は認められているようだ。もっとも残業手当そのものが、公務員の場合ないそうである。筆者が東北に住んでいた時も、勤務時間中にある研究所の職員に電話した所、白菜の買い出しに出かけて留守という事で驚いたことがある。何時でも何処でも大方のものが揃う日本と異なり、特定の時期に限られた所でしか入手出来ない所では、勤務時間も生活のためにおおらかでなければならぬ事を納得した。しかし、工場では労働生産性を上げるため、「争分奪秒」（一秒でも争って仕事をしよう）という標語が掲げられているところも

ある。

中国には工会といわれる労働組合が各職場にあるが、それは会員の福利的な面を補助することが主な活動で、会員の慰安旅行の企画、メーデー、新年の祝祭日に映画会の企画招待の他、秋冬期に野菜を農村に買い出しに出かけ、職員に自由市場より安く販売するなどの事業を行う。

## 二、賃金水準と賃金制度

中国人の給与は年々上昇しており、一九九一年中国統計年鑑によると、一九九〇年国营労働者の年間平均賃金は二、二八四元（五七、一〇〇円）、都市集団所有制労働者が一、六八一元（四二、〇二五円）、その他自営を含む企業労働者は二、九八七元（七四、六七五円）である。国营労働者の賃金総額の構成の内訳は、基本賃金（基礎賃金と



●早瀬 保子 (はやせ・やすこ)

アジア経済研究所統計調査部統計企画  
解析課課長

職務給を含む)が五七パーセント、ボーナス(奨励金)が一九パーセント、各種手当が二二パーセント、時間外手当が二パーセントであった。各種手当には物価手当、一人っ子手当、衛生理容手当(入浴費など)、交通費などが含まれる。ここで物価手当は一九八九年インフレ時に五〜一〇元が毎月支払われたそうである。一九八七年に中国料理に不可欠な豚肉が不足し急騰したため、豚肉の配給券が配布され、これを持参しなければ国営市場で購入出来なかった時期があったが、これも各種手当に含まれる。そのほか企業により請負生産量を上回った時など、製品を現物支給の形で支給されることもあると

聞いている。

中国の賃金制度は国営企業の九五パーセント以上が旧来の等級賃金制をとっており、平均主義の弊害を改めるため、一九七八年以降はボーナスや出来高払い賃金をとっている。上記労働者の賃金構成比によると、ボーナス、手当はそれぞれ基本給の四ヶ月分、五ヶ月分に相当するが、その比率は事業体により異なる。公務員は年齢、地位を問わずボーナスは毎月一律五元とか一〇元であるそうで、手当の一種と考えているようだ。また企業により基本賃金の二〇パーセントから五〇パーセントが出来高払いである。最近従業員先の実体(所有制)の違いや職種による賃金格差が拡大している。しかし、同一の従業員先では国営労働者の場合それほど大きな格差は少なく、むしろ職業上の地位による権利に大きな差が生じている。すなわち大学の場合には、副教授(日本の教授に相当する)以上は多くの場合、住宅が二DK以上で電話付きの部屋が与えられるが、講師以下は一DKの住宅しか与えられない

ど、その他さまざまな権益がからんでるように思われる。

日本と比べ低賃金であるのは、物価水準が異なる他、家賃が低く抑えられていることである。都市では国営労働者は住宅(給与住宅)も一種の現物支給にあたる。住宅の広さは地位により異なるが、一般に二部屋三〇平方メートル位で家賃は一〇元足らずと給与の数パーセントにすぎない。しかし、修繕費もまかなえない程低家賃であるせいか、住宅の補修もままならず、友人で三ヶ月も水が出ないなどの苦情も多い。このような低家賃で住める者は大部分が国営労働者であり、賃金では国営労働者の数倍に上るタクシー運転手も、給与住宅は少なく、親と同居するか配偶者の従業員先の給与住宅に居住している者が多いそうである。一九九〇年にアジアオンラインピクが開催された後、選手村のアパートが一般に分譲されたが、給与住宅用に企業が購入したり、個人では華僑が中国に帰国した機会に使う別荘用として購入したと聞く。分譲住宅は都市の一般労働者にとって年収の

数十倍もし、またその建設戸数も少ないので、労働者の九割以上が給与住宅に住んでいる。中国では退職後も低家賃の給与住宅に住み続けることが可能であるが、都市の人口増加に伴い住宅問題は深刻である。住宅の不足は結婚や離婚の延期など私生活にも影響を与えている。

### 三、標語

中国では屋内屋外を問わず、さまざまな標語が見られる。その内容は政治的なものから普段の国民の生活態度への呼びかけなど幅広く、中国の世相を見る上でも興味深いものである。最も代表的なものが平安門の「中華人民共和國万歳、中国共産党万歳」で、毛沢東の肖像画と共に掲げられている。またどこでも多く見られるのは一人っ子政策を呼びかけるもの、「一対夫婦只生一個子女」である。路上でよく見られるのは運転手に交通安全を唱えた「高興興的上班、平平安安的回家」(楽しく出勤し、無事に帰宅する)や「為了您和他人的健康、請不要騎車帶人」(あ

なたと他人の健康のため自転車の二人乗りはやめましょう)、汽車の車内には「為人民服務」(人民のためにサービスを)——無愛想な車掌を見るとついこれを指さしたくなる(秦皇島の駅では「讓人民放心讓人民滿意、做到礼貌待客優質服務」(乗客に安心と満足のいくように礼儀正しく、サービスに努める)、北載河のレストランでは「敬告顧客、為了您的健康、為了您和他人安全、請不要酗酒」(お客様へ、お客様の健康とお客様及び皆様の安全のため乱酔されないうようお願いします)、駅の構内や建物の屋内には「不準隨地吐痰(みだりに痰をはくことを禁ず)」——屋内の廊下などには痰壺が置かれているが、バスの車内で若い娘さんが痰をはくのは驚いた。筆者は痰壺を植木の水受け用に間違えて買ったことがある。へビスモーカーが多く客には必ずタバコを薦めるのが礼儀であった中国で、最近では公衆が集まる所では「不要吸煙(禁煙)」の表元を多く見かける。テレビでも地下鉄で子供が煙にまかれ困っているシーンを放映し禁煙を呼びか

けているが、自分だけでなく他人の健康のため、さらに公衆道徳として取り上げられるようになった。

### 四、賞罰制度

中国ではさまざまな物事に対する人々の行いに賞罰を与えることが多い。国が決めた政策や普段の行いが優秀である者には、これを表彰し奨励を与え他の者にも模範とするように説き、これらに反する者には罰し戒めとする。メーデーには優秀で模範的な労働者を表彰するが、そのため各職場で模範青年を推薦する。人口政策では、晩婚で結婚した者には通常(三日)より長い結婚休暇を与えたり、一人っ子政策に従う者には経済的優遇措置を、従わない者には逆に制裁措置を行う。各戸の軒先によく「五好家庭」の表札が貼られているのを見かけるが、これは婦女聯合会の指導のもとに次の五つの事項が優秀な家庭を「五好家庭」として表彰したものである。それは、(1)祖国を愛し、規律法律を遵守する、(2)よく仕事をし学習をする、(3)人口政



朝の通勤風景——北京市内で

策である計画出産に従い、子女をよく教育し勤儉につとめ家庭をりっぱに運営する。(4)健全な風俗習慣を樹立し、礼儀正しく清潔衛生に努める。(5)老人を敬い幼児をいつくしみ、親子、嫁舅姑と仲むつまじく民主的な家庭を築き、隣近所共に仲良く助けあう、が含まれる。

また企業の門や入り口には「文明単位」と書かれた札を掛けてあるのを見かける。これはその年度の衛生キャンペーンなど(例えば鼠の撲滅運動)に対し、一定水準に達した企業などに市町(鎮)や村の人民政府が表彰し、送るものである。

### 五、女性の地位と就業状況

解放前の女性は、「嫁にいく前には父に従い、嫁いでは夫に従い、夫が死しては子に従う」に象徴されるように社会的な地位は低かった。一九四九年新中国設立後は、政府は女性の地位の向上、女性の解放、男女の平等を達成するためには、女性の経済的な独立を基盤とするとの立場を堅持し、その

ための法的な規制を整備してきた。一九五〇年、八二年婚姻法で婚姻・離婚の自由、一夫一婦制、男女平等(夫婦別姓の権利、家庭内における地位や遺産相続についての男女平等)をうたい封建的婚姻制度の圧迫から婦人を解放し、憲法(一九五四年制定)で、政治、経済、社会、文化において女性が男性と同じ権利を有することが規定され、また労働保健法(一九五二年制定)では、男女同一労働同一賃金の原則と母性保護を規定し、女性に就業の場を与え、文盲を一掃するため、さまざまな政策的措置がとられた。一人っ子政策は女性に育児、家事の負担を軽減するのに役立っている。その結果、現在では女性の労働力率は高まり、あらゆる職場に女性が進出している。一九九〇年人口センサスによると、女性の労働力率は七三パーセント、就業者総数六億四七二〇万人のうち女性就業者は二億九一〇万人で四五パーセントを占めている。中国では定年が一般に男性六〇歳、女性五五歳であることを考慮すれば、就業者の半数は女性であるとい

えよう。職場も多岐にわたり、女性の占める割合が多いところはサービス業従事者（全就業者中女性の割合は五二パーセント）、農林牧漁業労働者（同四八パーセント）、商業従事者（同四七パーセント）、専門的技術的職業（同四五パーセント）である。日本では女性労働者が少ない汽車の車掌など運輸労働者と生産工程労働者を含めた職業従事者は全就業者中女性の割合は三六パーセント、事務的職業従事者二六パーセント、管理的職業従事者一パーセントを占めている。地位が高い女性は男性に比べ少ないが、国家計画生育委員会の主任（大臣）は女性であり、地方の市長、県知事など多くの女性が活躍している。

賃金について一九八八年七月労働省の調査によると、月平均賃金は男性一六四・三元、女性一三八・九元で、女性に男性の八五パーセントと少ないが、日本に比べれば男女の賃金格差は少ないといえよう。これは社会的に女性の就労を支援する体制——結婚退職制度もなく、母性保護が確立し、出産後も

保育施設などが職場に設置されている——が整っているため女性の勤続年数が長いことによる。若年、高学歴、国営に就業する者は、賃金の男女格差が少ない。しかし、一九七〇年代末以降始まった経済改革は、経済的利益を追求し、都市、農村ともに生産請負制度への変革をめざすもので、経済非合理性の排除から、また余剰労働力の整理の結果、女性の一時帰休、採用を控えるなど女性労働者に不利な現象も生まれている。

教育水準では一五歳以上人口の文盲率は、男性五・八パーセント、女性一八・三パーセント、大学への就学率は、男性二・七パーセント、女性一・二パーセントであり、男女の教育水準に格差があるが、徐々に改善されている。

最後に家事や育児の男女の役割分担について、四川省、陝西省、天津市の調査から観察しよう（中華全国婦女聯合会婦女研究所編「中国婦女統計資料一九四九—一九八九」）。同調査は一日の時間を、(1)就業時間と通勤時間、(2)生活時間、(3)家事育児の時間、(4)自

由時間、に分けて、女性労働者と男性労働者とが比較して示されている。中国では、前述の通り残業は少なく、職住近接で通勤時間も少ないので、(1)は八・五時間前後、(2)は一〇時間前後で男女に差は見られない。(3)の家事・育児の時間は、四川が男性一時間、女性三時間八分、陝西がそれぞれ一時間三四分、二時間四四分、天津が二時間五四分、三時間四〇分で、女性労働者は男性より一時間長く家事などに従事している。自由時間は男性が三時間前後、女性が二時間前後で、逆に男性の方が一時間長い。まだ家事や育児の分担が完全に平等とはいえないまでも、日本の男性の家事従事時間が一〇数分と比較すれば、男性の家事への参加は進んでいる。

国が女性の就業をバックアップし、また共働きでなければ生計を維持することが困難であるという経済的必要性が女性の就業を支え、男性の家事への参加を高めている。その結果、経済的な独立が、女性の意識や社会的な地位を高め、人口抑制政策も受け入れ易いものとしている。

# にゅうすふおーらむ

## 世界で働く移民

—日本流入、今後とも増加—

労働省は三十一日、諸外国の雇用情勢や労使関係の動向などをまとめた「一九九一年海外労働情勢（海外労働白書）」を発表した。

今回は国際労働移動に焦点を当て、世界で働く移民が十年間に約五百万人増えて一九九〇年には約二千五百万人に達し、さらに増加の兆しを見せていると指摘している。

移民の流出地域では毎年百万人程度が流出しているアジアが最大で、今後、日本への流入圧力がいつそう強まる事が予想される。このため、白書では単純労働者の受け入れは「今後とも十分慎重に

対応することが求められる」としている。

移民先としては、北米（六百万人）、西欧（同）、中東（五百万人）の三極に偏重しており、逆に流出地域としてはフィリピン、インド、タイなどを中心とするアジア地域がトップで、以下、中南米、アフリカが続いている。

アジアからの流出先は大部分が中東だが、今後、日本やアジアN I E S（新興工業国・地域）への流入圧力が高まると白書は分析している。

（毎日新聞 一九九二・四・一）

## 環境資金

### 年間六二五〇億ドル必要

十五日から始まる地球環境賢人

会議を前にモリス・ストロンク国連環境開発会議（地球サミット）事務局長が十四日、都内のホテルで記者会見し、地球環境保全に必要な資金総額は年間六千二百五十億ドルとしたうえで、「八〇％は途上国がみずから調達しなければならぬ」と指摘。先進国に対し残る二〇％に相当する千二百五十億ドルの資金負担を「地球環境安全保障への投資と考えてほしい」と強く求めた。

会見の中でストロンク氏は「途上国が行動計画『アジェンダ21』を完全に実行するには年間総額六千二百五十億ドルが必要。うち八割は途上国みずからが政策変更、資源配分の変更によって調達しなければならぬ」と、途上国の自助努力を促した。

また、残る二〇％のうち世界の政府開発援助（ODA）総額を差し引いた七百億ドルの調達を「最

大の課題」とした。

賢人会議は、六月にブラジルで開かれる地球サミットに向け、地球環境保全の資金メカニズムを探るのがねらい。しかし出席者は政財界の大物とはいえず、OBが多く、実効性を危ぶむ声も高い。これについてストロンク氏は「有識者らの決定が地球サミットでの政府決定に積極的な影響を及ぼすものと期待している」と述べた。

また、「日本が国内の公害問題を強力なリーダーシップで解決した『第二の奇跡』は、地球環境問題を解決するうえでの大いなる先例」と日本のリーダーシップに強い期待を見せた。

（産経新聞 一九九二・四・十五）

# 環境基本法を検討

## ―首相、今秋制定めざす―

宮沢首相は十五日午後から東京で始まった地球環境賢人会議で、環境庁など関係省庁に地球環境を保全するための「環境基本法（仮称）」制定の検討に入るよう指示したことを明らかにした。地球温暖化防止など地球環境保全への対応や各省庁に分散している監督権限を一元化する「環境省」の設立など、これまでの公害対策中心の環境行政を抜本的に見直し、強化する。六月に開かれる国連環境開発会議（地球サミット）での議論を踏まえ、今秋、臨時国会を召集して環境基本法の制定を目指す。

宮沢首相が環境基本法の検討を公式の場で明らかにしたのは初めて。席上、地球環境保全面で、資金や技術、人材など広範囲にわたる国際貢献を果たすことも表明した。

環境基本法には、公害対策では対応できない①地球環境保全に処するための国際的取り組み方②

環境保全コストの必要性③技術移転や資金協力を果たすための強力な組織作り――などが盛り込まれ

## 年五〇〇億ドル追加必要

### ―環境税など先進国に責任―

東京で開催中の地球環境賢人会議（国連環境開発会議「地球サミット・UNCED事務局主催」）は十六日、第二セッションの「資金源」の討議に入り、「開発途上国の環境対策に、当面は年間五百億ドル規模の追加資金が必要」とする事務局案をほぼ了承した。この結果、十七日に発表されることになって「東京宣言」は、①環境税など新たな財政政策の導入②世銀設置の地球環境基金(GEF)の大幅拡大③民間資金の活用による新基金の検討――を軸となる。

また、国連に対し、環境資金問題を継続的に協議する委員会の設置

る予定。各省庁に分散している監督、指導の権限をできるだけ環境庁に集中させるとともに、環境問題を一元的に取り扱う「環境省」を設立する狙いもある。

（日本経済新聞 一九九二・四・十六）

一九九二・四・十六

## 「炭素税」が有力

### 環境税構想で政府筋

政府筋は十六日朝、地球環境保全のための資金ねん出策として取りざたされている「環境税」導入問題について「炭素税というのは一番わかりやすい。原因となっている人が負担するわけだから」と述べ、同税が環境税としては有力視されるとの認識を明らかにした。（毎日新聞 一九九二・四・十六）

も求める。

「東京宣言」案は、四つのセッション（資金ニーズ、資金源、メカニズム、まとめ）の総合書記役を務めるエミール・ファン・レネツプ元経済協力開発機構(OECD)事務総長（オランダ）を中心に作成される。

具体的には、追加資金五百億ド

## 年間出産増えても

## 出生率は回復しない

なぜ子供が生まれなくなるのか、ということになると、それぞれの

立場で説明はされるが、正直なところ、本当の理由は誰にもわから



ない。当の女性だってそうかもしれない。

そんな折、一九七三年から続いていた年間の出産数の減少が十八年ぶりに前半を上回ったという新聞記事があった。厚生省の速報値によると、一九九一年に生まれた赤ちゃんの数は百二十四万三千四百人、前年を二千九百二十五人上回った。わずかではあるが、出産数の長期低落にピリオドを打つたことは確かである。

反転現象の最大の理由は、第二次ベビーブーム(団塊ジュニア)世代が出産適齢期に入ったためとされている。となれば、分母になる出産適齢者が増え続ける限り出産数も増えることになるが、こと出生率となると話は違う。

厚生省人口問題研究所の将来見通しによれば「九〇年代後半までは毎年、出産数は増えるが出生率はさらに低下を続け、四年後には最も少ないケースの推計で、一・三二人まで落ち込む」そうだ。しかも、一九六〇年生まれの女性の三〇％は未婚と推計され、それ以後の女性についても、出生率を回復させる要素は目下のところ見当

たらない。

ひと言でいえば、女性に対する教育期間の延長が女性の経済的自立をもたらし、二十歳代前半の結婚、出産を減少させたといえるのだろう。この結果、女性にとって性の自由化が進み、「結婚して子供を産むのが当然で、それは女性の喜びでもある」といった、かつての結婚の魅力は半減した。たとえ結婚を選んでも、子供の数よりも、手をかけて育てることに価値観が移っている。そこで、出生率の低下は、もはや女性が結婚を遅らせるために生じた一時的現象ではなく、経済、社会の構造的変化がもたらしたものと受け止めるべきではないかと思うが、いかがなものか。

いずれにせよ「産めよ増やせよ」は過去のもの。いま国連が人口爆発に悩む発展途上国に向け「女性が自分自身の出生力をコントロールすることは、すべての自由の源となる自由である」(91年版世界人口白書)と叫んでいる。先進国であるわが国が、出産数がたまたま前年を上回ったからといって、出生力が向上くきざしとみるのは早

計だし、それより「量より質の社会」いわゆる成熟社会を目ざす時が来ているとみるべきではなからうか。

(石橋 武之)  
(毎日新聞 一九九二・四・二十)

## 地球の耕地 1割が荒廃 国連環境 計画調査

地球上の耕地は一九四五年以来ざっと一割が荒廃、将来は恒常的な食糧不足になる恐れがあることが、国連環境計画(UNEP)の調査で明らかになった。

調査によると、荒廃した耕地は約十二億畝。これは全耕地の一〇・五％で、中国とインドを合わせた面積に匹敵する。うち約三億畝の荒廃が特に激しく、残る約九億畝も農業はできるとはいえないものの、地力が低下している。

地域別ではアジアが約四億五千万畝、アフリカが約三億二千万畝。

家畜の過放牧や効率の悪い農業利用、森林伐採などが荒廃の主な原因で、都市化や人口増もこれに拍車をかけているという。(AP)  
(朝日新聞 一九九二・四・二十一)

## 郡部の人口減、地域差は拡大

### ―農林中金総研が推計―

農林中金総合研究所は二十一日全国を市部(特別区を含む)と郡部(町・村)に分けて、二〇二五年までの人口動向推計を発表した。全国では二〇一〇年が人口のピークだが、農村地域の多い郡部では、一貫して減る傾向が続き、二〇二

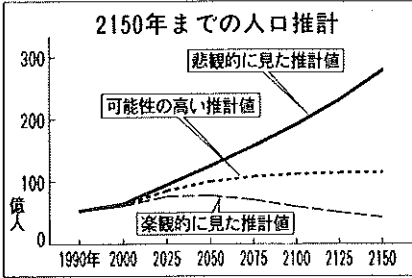
五年には九〇年比八・二％減の二千五百七十七万人になる。特に、北海道、東北などでは、三割から四割も人口減となる地域もあり、研究所は、高齢化の進行も加わり、農林業を続けるのが難しい地域も出てくる予測している。

九〇年の市部と郡部の人口は、市部が九千五百三十万人（全体の七七・三％）、郡部が二千八百万人（同二二・七％）。八五年から九〇年までの社会移動や出生の傾向が今後も続くと仮定すると、九〇年と二〇二五年の比較で、市部は一・八％増の九千七百万人、郡部人口は八・二％減の二千五百七

## 世界人口、二〇五〇年に百億人

—環境悪化の最大要因— '92年版白書

国連人口基金（UNFPA、本部ニューヨーク）は二十九日、九二年版の世界人口白書を発表した。



十万人と推計している。郡部の地域差は大きく、同じ期間に、首都圏を控えた南関東は六割以上増えるが、北海道、青森、秋田、高知、愛媛、大分の道県は郡部は四割以上の減少となる。

（朝日新聞

一九九二・四・二十二）

世界人口が二〇五〇年に百億人を突破する勢いで急増しており、それが環境を悪化させる最大要因になると予測。環境を守るためには、人口増加と資源消費、開発のパラ

「この十年間に成功するか、失敗するかで二〇五〇年に世界人口は四十億人の差となって表れる」と警告している。

「地球との調和を求めて」と題する白書は国連が十年ぶりに改訂した「世界人口の長期推計」を紹介している。これによると、九二

年半ばに五十四億八千万人に達する世界人口は、今後十年間は毎年平均九千七百万人ずつ増え続ける。ところがこれ以降の推計値には相異なる差が表れ、二〇五〇年の時点では最も楽観的に見た推計値では八十五億人として、最も悲観的に見た推計値は百二十五億人に達するとしている。

白書は将来の世代を視野に入れた「持続可能な開発」が世界のコンセンサスとなっており、人口増加率を下げ、総人口の急増を抑えるには、国内的、国際的に均衡のとれた人口分布が求められていると指摘。具体的には①家族計画に

## 人口移動 最低の五・二％（昨年）

—総務庁報告— 東京圏集中は続く

総務庁は二日、平成三年の住民基本台帳人口移動報告を発表した。昨年一年間に全国の市区町村間で移動した人の総数は六百四十三万人（男性三百五十九万人、女性二百八十九万四千人）で、前年

し、出産間隔を二十四カ月以上に広げることが目標とする②二〇〇〇年までに発展途上国に対する人口活動協力を年間四十五億から九十億に倍増する——などを勧告している。

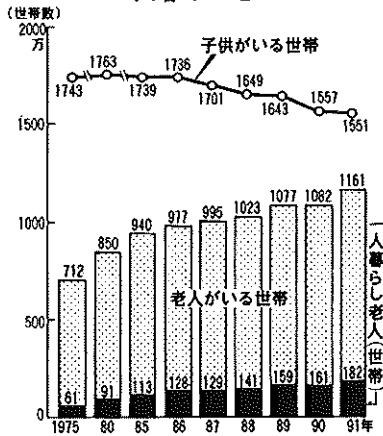
環境に与える影響については、発展途上国の森林破壊の七九％、耕作地拡張の七二％、家畜数増加の六九％は人口増加によるものと分析している。資源消費については、石油などの有限な地下資源の枯渇より、今後脅威となるのは土地、水など従来は無限にあると考えられていた資源の不足にあると警告している。

（日本経済新聞

一九九二・四・三〇）

に比べて十一万六千人（一・八％）減少した。移動者数は、昭和四十八年の八百五十三万九千人をピークに年々減少、六十二年からはほぼ横ばい状態だったが、今回は減少幅の大きさが目立った。

子供、老人がいる世帯と  
一人暮らし老人数の推移



## 子供のいない家庭増える 平均世帯人員 最低の3.04人

この結果、全人口に対する移動者数の割合を示す移動率は五・二〇％に低下し、昭和二十九年度の調査開始以来、最低の数字となった。総務庁では「新設住宅着工戸数も落ち込んでおり、景気減速が人口移動を抑える結果となったとも考えられる」としている。

都道府県別では、転入者が転出者を上回ったのは十七県。埼玉県、四万七千人を筆頭に、千葉県(三万六千人)、神奈川県(三万人)、茨城県(一万七千人)、兵庫県(一万

二千人)の順。これに対し、転出超過だったのは三十都道府県で、①大阪府(四万人)②東京都(三万六千人)③北海道(一万一千人)などとなっている。

三大都市圏で見ると、大阪圏は二万七千人の転出超過、名古屋圏も一万人の転入超過にとどまったが、東京圏はなお七万七千人の転入超過となっており、人口移動が鈍る中で、東京圏への一極集中が続いていることを示している。

(読売新聞 一九九二・五・三)

出生率低下を反映して子供がいない世帯が増え、平均世帯人員は三・〇四人と史上最低を記録したことが二日、厚生省の九一年国民生活基礎調査でわかった。一方、一人暮らし老人も十年間で二倍に増え、子供に世話してもらえない老人のために、早

急な体制整備の必要性が改めて浮き彫りになった。

調査は昨年六、七月に、国勢調査をもとに無作為抽出した五万二千世帯の十六万人に対し、世帯構成や所得について面接聞き取り方式で実施、全国値を割り出した。

世帯総数は四千五十万六千世帯で前年より〇・六％増。しかし平均世帯人員は前年の三・〇五人を〇・〇一人下回って最低記録を更新した。出生率低下による少産化傾向に加え、第二次ベビーブーム世代が就職や結婚などで世帯を離れる「親離れ年齢」を迎えたことが原因とみられる。八六年は三・二二人で、世帯人員の減少が急ピッチで進んでいる。

また十八歳未満の子供がいる世帯は全体の三八・三％。初めて四割を切った前年(三八・七％)をさらに下回った。子供がいる世帯でも、子供の数は平均一・八〇人で前年の一・八一人を下回り、八七年(一・八三人)以来、低下傾向が続いている。

一方、六十五歳以上の高齢者がいる世帯は全体の二八・七％に当たる千六百六十一万三千世帯。

このうち一人暮らしは一五・六％の百八十一万六千人で前年より二十万三千人増え、八一年(九十八万四千人)から十年間に二倍近くに増加。夫婦だけの世帯も二・一％、二百五十七万二千世帯で前年より二十五万八千世帯増えていた。

一世帯の年間平均所得は五百九十六万六千円。前年より二十九万九千円(五・三％)増えた。高齢者世帯でも二百八十九万八千円で同十四万六千円(同)増えていた。

また今回初めて住宅ローンや家賃・地代の調査を実施。これらを支払っている世帯は五五・九％だったが、その四三・〇％が「(生活が)苦しい」と答えた。

(毎日新聞 一九九二・五・三)

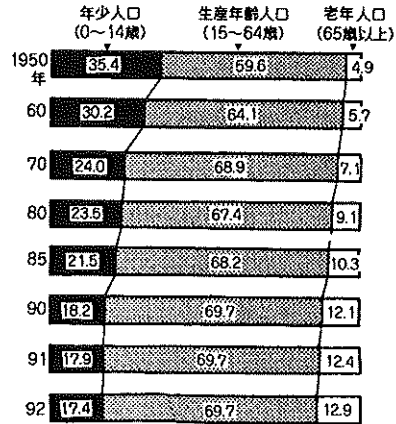


# 日本の子宝、減っていく

## 前年より57万人〈総務庁調査〉

### 世紀末は全体の15%余に

年齢3区分別人口の割合の推移



十二)年に一五・二%まで低下すると推計しており、「少産」傾向が今後しばらく続く。

男女別にみると、男子が千五十五万人、女子が千五十五万人で、男子が五十五万人多い。女子百人に對する男子の数は百五十五人の割合。

年齢別では十四歳が百七十四万人で最も多く、出生率の低下を反映して年齢が下がるに従い減少。一歳で百二十万人まで落ち込んだ後、零歳で百二十三万人とわずかに増えている。

子供の割合(昨年十月一日現在)を都道府県別にみると、出生率全国一位の沖縄が二四・〇%でトッ

プ。宮崎一九・九%、滋賀・佐賀一九・八%と続き、最低は二四・四%の東京。ほかは一六一・一九%台だった。

総人口に對する子供の割合は、戦前は三六%台で推移したが、戦後は出生数の減少に伴いほぼ一貫して低下を続け、現在では戦前のほぼ半分。七一年から第二次ベビーブームでわずかに上昇した期間もあったが、七五年からは人口の高齢化が進み出したこともあって再び低下傾向に戻り、八八年には二〇%を割り込んだ。

人口問題研の推計によると、今後は、徐々に減少幅を縮めながらも、二〇〇〇年の千九百二十八万人(対総人口比一五・二%)まで落ち込み、その後、増加に転じるとみている。

### 環境が悪すぎるせい

#### 識者の声

厚生省の九〇年人口動態統計によると、女性が生涯に産む赤ちゃんの平均数は戦後最低の一・五三人にまで落ち込んでいる。政府は育児の経済的負担の軽減や女性の社会進出に對した保育所の充実、

楽しい子育て運動などの対策の検討に入ったが「抜本策」がないのが実情だ。

漫画家の赤塚不二夫さんは「日本の人口が東京など大都会に集中する。自分の家を持てる人なんてそうはいないでしょ。無理して家賃の高いマンションやアパートを借りようとすれば、小さな子供がいたらうるさいといって断られる。やっとな借りられたとしても子供を育てるには狭すぎる。どう考えても現在の環境は、とても子供をつくって育てられる状況じゃないよね」と話す。

高齢者問題、女性問題に詳しい作家、沖藤典子さんは「子供の減少は若い女性の自立志向と、出産・育児が合わないことが原因で、育児休暇や保育制度の充実などで育児環境を作らないとこれから産める環境を作らないとこれから増えないと思う。女性が自立を求め出産・育児を拒否し、男性の意識が昔と変わらないうのだから、子供の減少は日本社会の無意識の選択で、私はそれでいいと思う」と話している。

(毎日新聞 一九九二・五・五)

総務庁は五日の「こどもの日」に合わせ、今年四月一日現在の子供の数(十五歳未満人口)を発表した。それによると、子供の数は二千六百六十四万人で、前年より五十七万人減少。総人口(一億二千四百二十万人)に占める割合は一七・四%と前年より〇・五%下が

り、人数、率ともに戦後最低記録を更新した。厚生省人口問題研究所は子供の割合は二〇〇〇(平成

## 出生率 「心配」2年前より増加 低下 人口問題、途上国に協力を

膨張を続けている発展途上国の人口問題が地球環境や南北問題の観点から注目されているが、日本人のほぼ二人に一人がわが国が途上国の人口問題の解決に協力すべきだと考えていることが、三月末に実施した毎日新聞社の「全国家族計画世論調査」で分かった。一方、国内では最近の出生率低下傾向を心配する声が高まり、二年前の調査より政府に積極的政策を求める声が強くなった。

「全国家族計画世論調査」は一九五〇年以来原則として二年ごとに実施しており、今回は二十一回目毎日新聞社人口問題調査会、同世論調査部が日本家族計画連盟、日本家族計画協会、家族計画国際協力財団の協力で、五十歳未満の既婚女性とその夫、合計六千八百人を対象に行った。

今回調査では初めて世界の人口問題を取り上げ、人口急増で悩んでいる途上国のため日本はどうす

べきか、を聞いた。妻の回答者のうち四五・〇％が、日本の経験を生かして積極的に協力すべきだと答え、内政問題だから口出しすべきではないと答えた人(二〇・九％)を大幅に上回った。夫の場合もほぼ同様だった。

他方、わが国で一人の女性が生涯に持つ子供数(合計特殊出生率)が一・五四(九〇年)にまで落ちている低出生率の問題について、前回調査(九〇年六月)と全く同じ設問を試みた。その結果、妻の場合、「非常に心配」(一五・八％)と、「少し心配」(五九・五％)を合わせた。「悲観派」は前回(七〇・八％)より約五割増えて七五・三％となった。これに対して「あまり心配ではない」(二一・三％)と「むしろ望ましい」(一・三％)を合わせた。「楽観派」は前回(二七・七％)より約五割減って二二・六％となった。

夫の場合は楽観派が妻よりやや

多く(二七・〇％)、悲観派は六六・二％だった。

妻と夫に心配の理由を尋ねたところ、妻、夫とも①社会の活力がなくなる②年金の負担が大きくなる——が一、二位を占めた。

出生率低下に対する国の施策については妻、夫とも「個人の問題で国が直接出生増加の音頭をとるのはおかしい」が六〇・九％、五

## 数十年内に人類は破局

——「成長の限界」のメドウズ博士らグループ——

人類の危機を警告したローマクラブへのレポート「成長の限界」を一九七二年に発表して世界に衝撃を与えた米国のデニス・メドウズ博士らの研究グループが、二十年前ぶりに「ピヨンド・ザ・リミット」(すでに限界を超えた)と題する新しい研究成果をまとめ、「このままでは数十年のうちに破局が来る」と、さらに厳しい地球環境への警告を出した。メドウズ博士は十二日から福岡市のホテル日航で始まる「ローマクラブ福岡会議イン九州」で、その内容を報告する。

また、米誌「ビジネスウィーク」は、五月十一日号で特集を組む。

メドウズ博士らは、「成長の限界」で使ったコンピューター・モデルに、その後の二十年の変化を組み入れ、未来をシミュレーションした。その結果、現在の勢いで資源の乱費と人口の増加が進むと、数十年以内に工業と農業の生産が急激に落ち込み、破局が来るという結果が出た。

しかし一方、一九九五年に全世界で一家族子供二人の人口制限を

六・八％と多数派だったが、妻では「国は出生増加のための施策をすすめた方がよい」が前回の一七・七％から三四・〇％と倍増した。子供を育てるために行政に期待する政策については、妻、夫とも①教育費の負担軽減②児童手当の拡充③住宅費補助——の順だった。

スタートさせ、エネルギーなどの効率的な使用、リサイクル、環境保全の技術の活用を行えば、世界の人口を八十億人（現在五十四億人）にとどめて安定させ、現在のヨーロッパ並みの生活水準を享受出来ることも分かった。

メドウス博士らは、これを「持続革命」と呼び、技術的、経済的には可能だが、実現するには政治

的な努力と、価値観、生活態度の革命が必要だとしている。

「成長の限界」では、当時のマサチューセッツ工科大学を中心としたグループが、人口の増加と資源の乱費をコンピュータを駆使して検討し、「このままでは百年以内に地球は限界に達する」と予測した。

（読売新聞一九九二・五・十二）

## 「外国人の単純労働、ルール作り開放を」 経団連提言

経済団体連合会（平岩外四会長）

は、十二日まとめた提言「持続的な安定成長と労働力の確保を目指して」の中で、外国からの「単純労働者」の受け入れは、ルールを明確にしたうえで門戸を開放すべきだ、との考え方を初めて打ち出した。中小企業の深刻な人手不足を解消し、途上国が求めている日本の労働市場開放にもこたえるためという。日本政府は一貫して「単純労働者」の受け入れ拒否の立場、その見直しを求める今回の提言は、外国人の不法就労者が増え続ける

中で論議を呼びそうだ。

### 経団連提言

提言では、現実には人手不足業種の「単純労働」に外国人が不法就労するケースが増え、低賃金や長時間労働といった劣悪な条件を強いられている、と指摘。こうした不法就労を、放置することがあってはならないとし、「社会秩序の安定維持も視野に入れ、受け入れのルールづくりをする必要がある」と強調している。

ルールの中身は提言で触れていないが、論議の中では受け入れ期間や人数、業種のほか日本語教育、

労災の保険加入などの問題が対象になったという。

提言はまた、日本の労働力が西暦二〇〇〇年に約五百万人、率にして七％近く不足すると試算。こ

の中で持続的な経済成長を確保し、

（朝日新聞一九九二・五・十三）

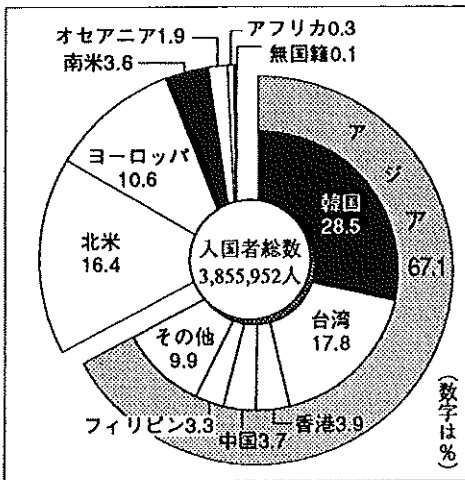
## 韓国人、百万人突破（昨年の入国者）

南米からは48・5％増

法務省入国管理局は十六日、昨年一年間の出入国統計をまとめた。先月末に発表した速報値を分析したもので、アジア地域からの入国

者が引き続き大幅に増加、国、出身地別で最も多い韓国人は前年比一二・一％増の百万九万七千六百一人と百万人を突破した。

### 昨年入国者の出身地域別割合



アジア地域からの入国者は「観光」を中心に「商用」「興行」「親族訪問」などの目的が多く、二百五十八万九千六十六人で前年比一四％の増。入国者総数三百八十五万五千九百五十二人の六七・一％を占めている。「観光」のうちのかなりの数が実際は仕事をしに來ているものとみられる。

一方、南米地域が十

三万七千九百三十三人で、日系人を中心にして四八・五%増と、極めて高い伸びを示しているのが目立つ。国別では、韓国に続き台湾六十八万六千七十六人▽米国五十五万

四千四百四十七人▽香港十四万九千五百四十三人▽中国十四万二千五百五十人▽フィリピン十二万五千三百二十九人――の順。  
〔毎日新聞一九九二・五・十七〕

## 「受難度」一位はモザンビーク 米の研究機関発表

米国の民間人口問題研究機関「人口危機委員会」は一七日、世界一四一カ国での人間の暮らしにくさを比較した国際受難指数を発表した。受難度が最高だったのは内戦の続いたモザンビーク、次い

でソマリア、アフガニスタンの順。日本は暮らしやすい方から一位だった。  
この指数は、平均余命やカロリー摂取量、予防接種普及率、一人当たりの国民総生産(GNP)、

## 避妊禁止政策 変更呼び掛け

ローマに英国大主教

【ロンドン18日ロイター】英国教会のケアリ・カンタベリー大主教は十八日付の英紙デーリー・テレグラフとのインタビューで、

避妊などによる産児制限を禁じたきたローマ・カトリック教会に對し、避妊禁止の政策を変更するよう呼び掛けた。来週イタリアを訪問する際、ローマ法王とこの問題を話し合う予定という。  
ケアリ大主教は「英国教会はより広い見解に立っており、避妊には何の問題もないとの立場だ。世界の人口増加は地球規模の貧困と環境破壊を招いている」と述べた。  
〔朝日新聞一九九二・五・十九〕

電話普及率、高校進学率、市民的権利など計一〇項目について、国連や民間団体の調査を基に点数化した。全項目が満たされれば〇点、すべて最悪なら100点となる。  
平均余命四八歳で一人当たりGNP八十(約1万円)のモザンビークは九三点。逆に暮らしやすさ第1位のデンマークはわずかに

点で、2位にオランダとベルギーが並んだ。  
日本は経済や健康では評価されたが、女性の社会参加や被差別部落問題、在日韓国・朝鮮人差別など市民的権利が足を引っ張った。  
〔共同〕  
〔毎日新聞一九九二・五・十九〕

## 「世界最高」 が確定

日本人の平均寿命

厚生省は十九日、平成二年の日本人の平均寿命確定値を発表した。女性は八一・九〇歳、男性は七五

・九二歳で、連続で世界最高となった昨年夏の推計値をさらに〇・〇九歳と〇・〇六歳ずつ上回った。今回の集計は、五年ごとの国勢調査結果から計算する「完全生命表」によるもので十七回目。毎年の推計人口による「簡易生命表」の確定版といえる。  
それによると平均寿命は、前回(昭和六十年)より女性で一・四二年、男性が一・一四年延びた。二十年前の四十五年に比べると女性で七・二四年、男性で六・六一年も長生きになった。死亡のピークは女性八七歳、男性八二歳で、死亡数は人口十万人当たりそれぞれ四千五百七十人、三千九百二十人だった。  
〔産経新聞一九九二・五・二十〕

女性 → 81.90歳  
男性 → 75.92歳



○報告  
L 次報  
I 年次

## アジアの外国人労働に言及 日本で問題深刻化

【ジュネーブ1日伊藤芳明】国際労働機関（ILO）は一日、世界の労働事情に関する年次報告を発表した。その中で特にアジア・太平洋地域の外国人労働者問題を取り上げ、「新たな移住のパターンは今後長年にわたって論議的となる」と指摘している。

報告は毎年三十万人以上のアジア人労働者がフィリピン、バングラデシュなどから日本、シンガポール、韓国など豊かな国を目指している」と解説。先進諸国は労働力不足ながら、多数の単純労働者の受け入れには難色を示し、約半数が不法労働なのがアジア地域の特徴としている。

報告は特に日本において問題は深刻であると述べ、日本は近隣の韓国、台湾などに労働集約型の組み立て工程を輸出し、同時に国内の産業の生産性向上を図ることで労働力不足を解消しようとしたが、もはやこの戦略は機能しなくなっ

ていると指摘。その背景として出生率低下による労働力不足の深刻化、若い世代の3K労働を嫌う傾向などを挙げている。

しかも外国人流入が社会問題に発展するのを懸念して、日本政府

は外国人労働者受け入れに消極的であり、入国規制を一層強化している」と指摘。現実には労働力不足は不法労働によって満たされており、その数は政府推計で約十万人に上り、九〇年には三万人近くが強制送還されていると説明している。外国人労働者問題がアジア地域の深刻な問題となると予測している。

（毎日新聞 一九九二・六・二）

### エイズ感染二〇〇〇年には深刻

## 最大一億二〇〇〇万人に

米大が予測

【ポストン3日AP】米国ハーバード大の研究グループが三日、「二〇〇〇年までに世界のエイズ患者は二千五百万、感染者は最大一億二千万人に達する」という深

刻な疫学的予測を発表した。この数字は、二〇〇〇年までに四千万人のエイズ感染者がでるとの保健機関（WHO）の予測を上回るもので、報告をまとめた

ハーバード国際エイズセンター所長のジョナサン・マン博士（元WHOのエイズ計画委員長）は「現在のエイズまん延は手に負えない状況になりつつある。今の対策を変えなくてはいけない」と警鐘をならしている。

この研究は世界の三十人の疫学者の調査をもとにした予測で、今年末、「世界のエイズ・一九九二年」とのタイトルで出版される。

予測では、二〇〇〇年時点での感染者数の内訳は三千八百万人から最大一億一千万人の大人と一千万人の子供。とくにアジアでの増加がめざましく、八年以内に世界の感染者全体の四二％を占めるとい

（読売新聞夕刊

一九九二・六・四）

## 18年ぶり赤ちゃん増加 生涯出産数、最低の一・五三人

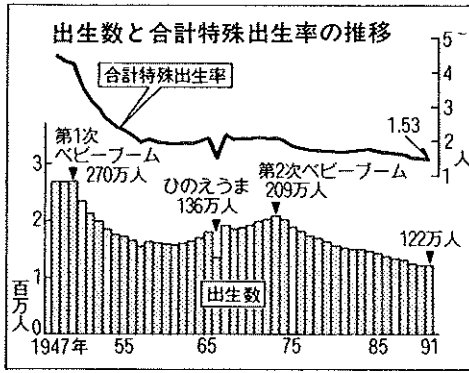
91年人口動態統計

昨年一年間に生まれた赤ちゃんの数は百二十二万三千百八十六人

で、前年に比べ一千六百一人増加したことが六日、厚生省がまとめ

た九一年の人口動態統計（概数）で明らかになった。第二次ベビーブームに生まれた子供が結婚や出産の年齢になったため、出生数が増加に転じるのは七三年（昭和四十八年）以来十八年ぶり。しかし一人の女性が生涯に産する平





均子供数を示す「合計特殊出生率」は一・五三人で、前年の一・五四人を下回り過去最低を更新した。二十一〜三十四歳までの女性人口は前年に比べ十六万七千人増えており、厚生省は①この年齢の女性が増加する②二十歳代の女性の結婚が増えている——などから、中期的にも出生数は増加するとみている。

人口千人当たりの出生率は九・九人と前年比で〇・一人減少し、初めて一ケタに落ち込んだ。合計特殊出生率は減少幅が一昨年まで六年連続〇・〇三人以上だったが、〇・〇一人と緩やかな減少にとど

まった。

また死亡数は八十二万九千五百二十三人で前年から九千二百十八人増加した。高齢者が増えたためとみられる。死因は男女ともガンがトップだが、男性では肺ガンの割合が急増している。次いで心臓病、脳卒中の順。出生数から死亡

法務省は、七日付で九一年の出  
入国管理・難民認定法（入管法）  
違反摘発者数と同十一月現在で  
の不法残留者数を同時に発表した。  
摘発者数は三万五千九百三人で前  
年より三百六十一人減少した。こ  
のうち不法就労者数はイラン、韓  
国などからの入国が急増したため  
三万二千九百八人（全体の九一・  
七％）と過去最高を記録した。不  
法残留者の総数はアジア国籍・出  
身を中心に二十一万六千三百九十  
九人（九一年五月比三五・四％増）  
だった。

摘発者数が減少したのは前年六  
月の改正入管法施行前に摘発され

## 外国人の最高の三万二千人 不法就労 昨年—イラン・韓国人急増

るのを恐れた駆け込み出頭が多発、  
九〇年の上半期に摘発が激増した  
のが影響した。

不法就労者の国籍は七十五カ国。  
韓国が九千七百八十二人と最も多  
く、以下イラン七千七百人、マレ  
ーシア四千八百五十五人と続き、  
この三方国で全体の三分の二（六  
七・九％）を占めた。イランは前  
年の六百五十二人から十倍以上も  
増加、入国者の急増ぶりをそのま  
ま反映した。韓国は年齢制限をな  
くすなど海外渡航の自由化を八九  
年に実施したのが影響し増加率が  
七六・八％の高水準となった。

一方、不法就労が目立ったため、

数を引いた人口の自然増加数は、  
三十九万三千六百六十三人で、戦  
後初めて四十万人を割り込んだ。  
都道府県別では、前年に続き高知  
だけがマイナスとなり、二年続け  
て減少した。

（日経新聞 一九九二・六・七）

八九年に入国ビザ免除を停止した  
バン格拉デシュは前年の五千九百  
二十五人から二百九十三人に、パ  
キスタンは三千八百八十六人から  
七百九十三人にそれぞれ激減した。  
不法残留者の国籍の内訳はタイ  
三万二千七百五十一人（九一年五  
月比七一・五％増）、韓国三万九百  
七十六人（同一九・八％増）、フ  
イリピン二万九千六百二十人（同  
八・八％増）、マレーシア二万五  
千三百七十九人（同七六・一％増）  
イラン二万七千七十九人（同九  
〇％増）など。

不法残留者の入国、在留資格は  
観光などの「短期滞在」が圧倒的  
に多く、十七万八千八百二十七人  
（全体の八二・六％）。そのほか日  
本語学校などで学ぶ「就学」が一  
万五千四百五十五人（同七・〇％）  
だった。

（日経新聞 一九九二・六・八）



# 地球ミット 人口問題が浮上 地サ「バチカン」からみ複雑化

「リオデジャネイロ七日」千野境子」環境と開発を考えるうえで避けて通れないテーマである人口問題が、国連環境開発会議（地球サミット）で重要課題として、浮上してきた。しかし、先進国と途上国の対立だけでなく、産児制限に反対するカトリックの総本山バチカンが後ろに控え、問題は一段と複雑かつ微妙だ。

地球サミット開会式ではストロング事務局長が「世界人口は七十二年以降、十七億人も増加。うち十五億人は途上国である。このような状態は継続できない。人口は早急に安定化しなければならない」と演説、人口の早期安定化を主張すると同時に途上国責任にもふれた。人口の安定化は内政や文化、道徳、宗教とかかわる微妙な問題。途上国には比較的理解を示してきたストロング氏が直截な表現で人口抑制努力を迫ったことは、国連の会議では圧倒的多数派である途

上国に衝撃を与えるのに十分で、会場は一瞬、静まり返った。

人口増加と環境悪化の関係は密接だ。国連人口基金（UNFPA）は世界人口白書で、「土地が不毛化したり、生態系が破壊されるなど環境への影響が大きい」と指摘。地球サミットの行動計画「アジェンダ21」には①自由、権威、価値観に配慮しつつ生殖に関する健康計画を実施する②政府は子ども

の数や出産間隔の決定、情報、教育へのアクセスを男性と女性が同等に保証する③政府は安全で効果的な生殖について健康管理を含む予防治療施設の設置計画を推進するなどが盛り込まれた。

こうした表現に対し「一番のロビー活動を続けてきた（国連筋）のがバチカン市国だ。宗教的観点から「人口を計画的に抑制する」という考え方は改めるべきだ」と反対。アジェンダ21から産児制限やピル使用などの表現を削除させ

ることに成功した。

地球サミットの本会議でもバチカン代表は「環境、開発、人口の相関関係は単純すぎる方法では解決されない」と演説、「環境に関して言えば世界人口の五割以下の国々に主要な温室効果ガスの四分の一以上の責任がある」と先進国

の大量消費を批判した。

途上国の立場はバチカンと必ずしも同じではない。家族計画を望みながら設備や教育の不足から進められない国もある。しかしバチカンの先進国批判は途上国が共感できるものだ。

（産経新聞 一九九二・六・八）

## 東南アなどの中堅技術者を養成

### 「受け入れセンター」設立

技術教育を必要としている東南アジアなどの発展途上国の留学生を受け入れ、中堅技術者の養成と技術移転を目指した「財団法人・専門学校留学・実習生受け入れセンター」（仮称）構想が、近く開かれる全国専修学校各種学校総連合会（大森厚会長）の総会に諮られ、設立へ動き出す。

専門学校への留学生は卒業後の就労ビザが認められず、実務経験のないまま帰国するケースがほとんど。構想では卒業後、企業などで三年間の実務実習（就労）を行い、奨学金も支給する。

文部省の調べによると留学生は

昨年五月現在で四万五千六十六人、学校別では大学一万七千六百六十六人、大学院一万三千八百六十六人、専門学校一万二千五百四十八人。このうちアジア地区からの留学生は四万一千三百四十六人で全体の九割以上を占め、ほとんどが私費留学生。

専門学校ではコンピュータ、自動車整備をはじめファッション、デザインなど職業教育を受けている。しかし、奨学金制度、宿舍などの整備や日本語教育システムの遅れ、卒業後の就労ビザ取得ができないことなど多くの問題を抱えている。とくに大学などの留学生

には卒業後の就労ビザが原則的に認められているのに対し、専門学校留学生は卒業すると帰国しななければならない。このため実務を経験する機会が少なく、技術習得が中途半端な状態で帰国、せっかくの留学も母国の技術向上につながらないのが現状という。

構想では、専門学校での二年間の専門課程のコースと、関連技術の企業などの現場における三年間の実務実習（就労）を組み合わせたモデルコースを設定し、中堅技術者を養成することを目標にしたプログラム。留学・実習に必要な学費・生活費などの奨学金は、実務実習を引き受ける企業や専門学校からの支給する。五年間の留学・実習の期間を通じて専門領域の技術や知識の習得がより充実したものにし、同時に日本語や日本文化への理解も期待している。

具体的な進め方の一つとして近隣諸国の主要都市に関係者と協力して現地に「専門学校留学・実習準備センター」を設置。ここで留学生・実習生の選考をはじめ、留学前の日本語教育をセンターで行

ったり、帰国後の就職などのアフターケアをする拠点とする計画だ。当面はマニラ、バンコク、上海にセンターを設置する予定で、将来はODA（政府開発援助）の資金支援を期待している。

## 「南」の貧困・人口、見えてこぬ具体策

### 「地球サミット」―「持続的開発」概念に落差

「東西の冷戦を解決したように、新たな南北対立を避けるため、あらゆる努力をしなければならぬ」。ドイツのテプファー環境相は「地球サミット」の演説で、焦点は、「南北」にある、と訴えた。温暖化など地球規模で今後発生する環境問題が話し合われる陰で、南側諸国で進んでいる環境破壊の最前線には十分な対策が取られそうにない。（リオデジャネイロ

竹内 敬二）

開発途上国問題を扱う国連開発計画（UNDP）顧問のウル・ハク氏（パキスタン）はサミット初日の講演で、「温暖化やオゾン減少で今、多数の人間が死んでいる

受け入れは初年度は二百人、将来は三千人程度を受け入れる方向で、文部省や法務省などと構想の推進を話し合っていく。

（毎日新聞 一九九二・六・九）

わけではない」と述べた。先進国は自分たちに影響が及ぶ地球環境問題を重視し始めているが、途上国の「声なき多数」にとっては、貧困や人口爆発など生存にかかわる基本問題こそが緊急だ、という指摘だ。

ウル・ハク氏は三月にUNDPと地球サミット事務局がまとめた途上国問題に関するハグ報告書をもとに、「世界人口の五分の一の先進国が、世界のエネルギーの七〇%、食料の六〇%を消費する一方、途上国では十三億人がきれいな飲み水を持たず、七億五千万人の子供が急性下痢症に苦しみ、四百万人が死んでいる」と説明。先進国の音頭とりでオゾン層破壊

防止と温暖化防止の条約はできたが、安全な水を確保する条約も、貧しい人の農業を守る土壌保全条約もないと、途上国の不満を代弁した。

人口抑制には、貧困と衛生状態を改善、新生児死亡率を下げて「子供が丈夫である」ことを示すことと、教育、家族計画の普及などが必要だ。だが、地球再生のための行動計画「アジェンダ21」の現在の案文では、宗教的理由などで家族計画促進に関する部分が弱められている。

ブルントラント・ノルウェー首相は「こうした抵抗を克服しななければならない」と、修正を強く求めた。途上国でつくる「G77」の中からも、人口問題を再度話し合うべきだとの考えが出ているという。

また資金問題でも、途上国への援助額が増えても、途上国内の政治制度、資金の流れの不透明さが消えない限り、効率的な最底辺の改善には結びつかないのでは、との疑問が環境保護団体などに強い。南側を救済する中心理念としてサミットがめざすのは、「持続可能

な開発」の徹底だ。ストロング・地球サミット事務局長は「持続可能な開発とは、生態学的、経済的、社会的基盤を破壊したり傷めない開発をいう」という。

しかし、その実行は容易ではない。事業者であるストロング事務局長の会社が、先住民が生活するコスタリカの海岸に、環境にやさしい「エコ・ツーリズム」とのふ

## 出生率低迷、「悲観」的に

### 子育てのための環境整備が急務

れこみで観光ホテルを建設した。これに対し先住民が「我々の生活環境を破壊する」と強く抗議している。英国のサンデータイムズ紙が報道した。

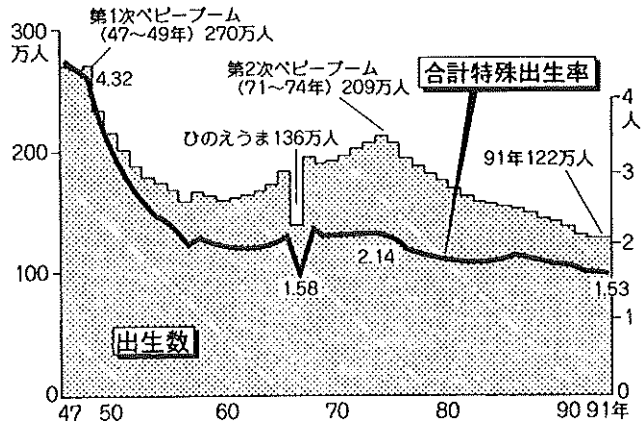
「持続可能な開発」という概念が、立場によって受け止め方にまだまだ落差があることを印象づけた。  
(朝日新聞 一九九二・六・九)

厚生省が発表した一九九一年人口動態統計で、合計特殊出生率(女性が生涯に産む子供の平均数)が一・五三人とまた史上最低を更新した。急速に進む高齢化の流れの「歯止め」として同省は第三次ベビーブームの到来を期待するが、その予想には疑問が多い。

第一次ベビーブームに生まれた人は年間二百六十八万一千二百七十七人。七十七四年に第二次ベビーブームを迎え、この間に年間二百万一千二百九万人が生まれた。第一次と第二次ベビーブームの

間隔は二十二年二十七年。これと等間隔で第三次ベビーブームが来ると仮定すると、その時期は「九三年から二〇〇一年の間」になる。第二次ベビーブーム世代は今、十八歳から二十一歳。結婚適齢期が近づいていることは確かだが、今回の統計でみた女性の結婚年齢(初婚)は二十五・九歳で、第二次世代が生まれた時代の二十四・二歳と比べると一・七歳も「高齢化」している。また高学歴化し、仕事に生きがいを求める女性が急増している現在、当時のような、結

出生数および合計特殊出生率の推移



	実 数			平均発生間隔	
	91年	90年	差	91年	90年
出生	1,223,186	1,221,585	1,601	26秒	26秒
自然増	829,523	820,305	9,218	38秒	38秒
増加	393,663	401,280	-7,617		
婚姻	742,281	722,138	20,143	42秒	44秒
離婚	168,974	157,608	11,366	3分07秒	3分20秒

婚ラッシュ」が起きるとは考えにくい。

また、離婚件数は五年ぶりに十六万件を超え、過去最高だった八三年(十七万九千五百件)、八四年(十七万八千七百四十六件)に次ぐ史上三位の数字。その約四割が五年未満で離婚している。

結婚年齢が高くなり、早い時期の離婚が増えれば、子供ができる可能性はますます少なくなる。結

婚件数は八八年から四年連続で増え続けているが、少なくともブームと呼べるほどの出生増は起きない、と考える方が自然ではないだろうか。

八八年一・六六八▽八九年一・五七九▽九〇年一・五四八と急減を続けた合計特殊出生率が今回、前年より〇・〇一人減にとどまったこと、九一年の出生数が十八年ぶりに上昇に転じたことな

どから、「少産ショック」の危機を脱しつつあるのではないかとの見方がある。だが出生数は前年よりわずかに六百一人増えたにすぎず、少産と高齢化の流れに大きな変化を及ぼしていない。

先進国の合計特殊出生率と比べると、日本はスウェーデン（二・〇二人）八九年）▽米国（一・九三人）八八年）▽英国（一・八五人）八九年）▽フランス（一・八一人）同）を大きく下回り、日本より低いのは旧西ドイツ（一・三九人）同）とイタリア（一・二九人）同）ぐらいだ。

住宅が狭い、出産後の女性の就職先が少ないなど、日本は子育てのための環境整備が他先進国に比べ大きく遅れている。来るかどうか分からない第三次ベビーブームに甘い期待を抱くより、これら施策に早急に取り組む姿勢を明らかにする方が重要だろう。世界でもまれにみる猛スピードで高齢化社会に進んでいる現在、国は「樂觀」よりむしろ「悲觀」的見通しに立つて施策を展開する必要がある。

（社会部・柴田 朗）  
（毎日新聞 一九九二・六・一六）

## 広がる「未婚化現象」

— 適齢期、シングル率、15年間で2〜3倍 —  
女性が自立、社会制度に影響も

若い男女がなかなか結婚しなくなった。九〇年の国勢調査によると、二十代後半で女性の四割、男性は三人のうち二人が未婚だ。男性は三十代後半でも二割の人が結婚しないか、出来ないでいる。晩婚化というよりは未婚化現象だ。

この未婚率の上昇が近年の出生率の低下につながっている、といわれる。なぜ結婚しないのか。厚生省人口問題研究所は七月の全国調査で、男女の意識変化を探る。

（編集委員・有岡二郎）

「女性は、結婚できるけどしない。男性は、結婚したいけど、出来た。どうも、そんな時代が来たようです」。人口問題研究所の阿藤誠・人口政策研究部長は苦笑まじりに言う。

国勢調査によると七〇年までは、二十代後半の男女の未婚率は、男性が四〇%台半ば、女性が二〇%

弱であまり変化はなかった。

それが七五年以降の十五年間で、未婚率が上がってきた。とくに二十代後半の女性は、七五年には約二〇%だったのが九〇年には約四〇%と倍になった。三十代前半の女性の未婚率も約八%から約一四%と倍になっている。

「二十代後半から三十代前半は、女性は最も子供を産む年代です。その未婚率が倍になったのだから、出生率は当然下がる」と阿藤さんは指摘する。

とくに男性の未婚率の上昇が目立つ。過去十五年間で、三十代前半は倍以上、三十代後半は約三倍に増えた。四十代前半の未婚率も七五年の約四%から九〇年には一〇%に上昇した。

農村の嫁不足はよく話題になるが、三十代、四十代の独身男性は、漁船員や工場労働者、高学歴のホワイトカラーの間でも増えている。

「近い将来、男性の生涯未婚率は一〇%を超えそうだ」と阿藤さんは言う。日本社会は今、生涯を独身で暮らす男女がじりじりと増えるシングル（独身者）化の時代に入っているようだ。

こうした現象について、女性の高学歴化と社会進出に主な理由を求め考へ方が少なくない。総理府が昨年十一月に行った「女性の暮らしと仕事に関する世論調査」でも、七三%の男女が「仕事を持つ女性が増え、女性の経済力が向上した」ことを女性の晩婚化の理由に挙げている。

しかし国立公文書館次長で、女性と社会保障の関係を中心に評論活動もしている菅原真理子さんは「女性に経済力がついて自由や仕事面の面白さなど結婚で失うものが増えている。その一方で、結婚生活の雑事やめんどうさを一緒に負担してくれる男性が少なくなってきたことが最大の理由」と指摘する。

また、「男女の愛とか結婚には、失敗や間の悪いことがたくさんある。しかし今の日本の若い男性には、それを乗り切ろうとする男らしさやバイタリティーが少なくな

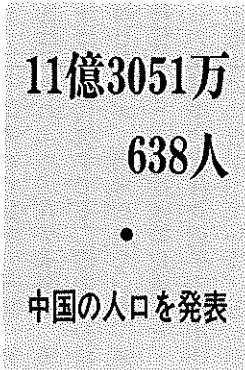
っている。(中央官庁の局長級女性幹部)という声も女性側に多い。生涯独身者の増加と出生率の低下は、これからの高齢化社会にもさまざまな影響を及ぼしそうだ。

しかし、お茶の水女子大学の袖井孝子教授は「出生率を上げるために、むりして結婚することはない」という。それよりも、これからは独身者が増える。それなのに日本社会は世帯単位が前提。税金や社会保障、賃金体系まで世帯に属さないといろんな点で不利です。とくに女性の一人暮らしは不利で、住宅ローンなどで差別を受ける。個人単位の社会に切り替えれば、未婚で子供を産むことも含めて出生率が上がるかも知れない」という意見だ。

若い世代の晩婚化と独身者の増加は、日本社会の高齢化の別の側面でもある。両者は、育児休業と介護休暇問題がほぼ同時期に浮上してきたように、コインの裏表のような関係だ。これからの高齢化社会のシステムづくりには、若い世代の生活スタイルの変化に対応することも重要な柱だろう。

人口研の七月の調査は、五年ごとに行われている「結婚と出産に関する全国調査」だが、今回は調査対象の年齢を従来よりも広げて、結婚観や、家族、子供に関する価値観を聞く。全国の四百九十地区で、妻が五十歳未満の夫婦約一万二千組と、十八歳以上五十歳未満の独身男女約一万三千人が対象になる。

(朝日新聞・一九九二・六・一七)



【北京支局24日】二十四日の中国各紙によると、国務院(政府)の人口調査指導小組は、一九九〇年七月一日に実施した第四回全国人口調査の結果、同日現在の中国の人口を十一億三千五十一万六千三百八十八人と発表した。

(朝日新聞 一九九二・六・二四)

## 平均寿命、女82才、男76才に

―揺がぬ世界―

日本人の平均寿命が男性七十六歳、女性八十二歳、一歳で、それぞれ世界最高を維持していることが二十七日、厚生省が発表した一九九一年簡易生命表で明らかになった。世界的にも長寿国といわれるスウェーデンやスイスを一歳以上上回っており、同省は今後も平均寿命が下がる要素はないため、自分、世界最長寿は揺るぎそうにないという。また、男女の差は六歳でこれまでで最高の開きとなった。

簡易生命表は、九一年の死亡状況をもとに年齢別にあと平均何年生きられるかの平均寿命を計算したもので、毎年の人口動態統計に基づいて計算される。このうち零歳の平均寿命を「平均寿命」と呼んでいる。

九一年の平均寿命は前年と比べて男性で〇・一九歳、女性で〇・二一歳延びている。各年齢ごとの平均寿命は、八十五歳以上がやや

短くなったものの、そのほかはずべての階層で延びている。

戦後初めて生命表が作られた四七年には男性の平均寿命が五十・〇六歳で女性は五十三・九六歳だった。

五五年当時、八十歳まで生きる人の割合は、男性が二〇%、女性は三二%だったが、男女とも倍以上に増えてそれぞれ四八%、六九%となっている。また、九一年に誕生した男子の半数は七十九・二九歳、女子の半数は八十五・〇六歳まで生きると推定される。

厚生省が現在入手している各国の平均寿命の資料によると、日本に次いで長寿国なのは男性がスウェーデンの七十四・七九歳(八九年)、アイスランド七十四・五八歳(八七―八八年)で、女性はスイス(八七―八九年)の八十・七〇歳、スウェーデンの八十・五七歳など。

(朝日新聞 一九八二・六・二八)

# アジアにおける地球温暖化の脅威

## UNEPの研究が示す警告

今年六月、ブラジルのリオデジャネイロで国連環境・開発会議（UNCED）が開かれ、現在、環境問題に世界の注目が集まっている。この環境破壊の問題は、人口増加とそこで引き起こされる無秩序な都市の拡大、自動車、産業化などによって加速されるのである。アジア地域における地球温暖化の影響について、UNEP（国連環境計画）の報告がだされた。以下はその要旨である。

国連の報告によれば、地球温暖化は数千もの職業に脅威を与えることになるであろう。特に脅威を受けるのは農耕地や、東南アジアの海岸線などである。この中には著名なリゾートであるバリの海岸線などが含まれる。国連環境計画の研究は、インドネシア、マレーシア、タイに与える地球温暖化の潜在的影響を報告している。

地球温暖化とは二酸化炭素や他の化石燃料を燃やした排ガスの放出によって引き起こされる長期の気温の上昇のことである。科学者は地球温暖化は海水面の上昇、降雨パターンの変化、天候の変化など長期的な気候の変化を引き起こすと確信している。国連の報告によれば、全体の平均気温が三度（華氏五度）上がった場合、インドネシアの気温は六度（華氏一一度）上昇する。タイはその高温によって穀物生産

量を減少させることになる。

報告書によれば、マレーシアにおいて米の生産量は一二％―二二％減少し、ゴムの生産量は現在の四分の一程度まで減少することになるといふ。また、インドネシアの人口の四分の三が大豆を食べているが、その大豆は一〇％取量が減ることになると考えられている。また、メイズの生産は半減するものと考えられている。

また、タイの気候変化は（単位当たりの）米の生産量を増加させることになる。しかし、予測される海水面の上昇によってタイやその他の国の数千キロに及ぶ海岸線は消滅し、そこで行われている穀物生産、漁業、エビの養殖、そしてリゾートなどが水浸しになってしまふと考えられる。仮に、海水面が三三フィート（約九〇cm）上昇すれば、タイの海岸地帯にある穀物生産地が壊

滅することになる。その規模は、四二〇〇ヘクタールに及び、タイの海岸線にある一つの県が消滅することに相当する。また、インドネシアのジャワにある海岸に近い地区の場合四三〇〇〇人の農業労働者が職を失い、その他に水田、エビの養殖場、魚の養殖場が壊滅するために、八一〇〇〇人の労働者が職を探さなければならなくなる。東南アジアのビーチリゾートと旅行者のための施設は主に低地に展開しているために、海水面の上昇によって脅威を受け、インドネシアのバリにあるリゾート、マレーシアのポート・ディクソン、ペナン、クワラ・トラングアン、タイのパタヤ、ラヨンなどのリゾート地が影響を受ける。

また、海水面を維持するということは開発途上国にとって高価に過ぎるものとなるであろうと考えられている。AP通信の試算によれば一kmの海岸線を三フィートの海面上昇から守るためにかかる費用は約一〇〇万\$と予測されている。

（訳：財アジア人口・開発協会）

# A P D A 賛助会員

ご入会のお願いを

人口問題は、二十一世紀の人類生存を左右する地球上の最も重要な課題となっています。一九九一年の世界人口は五十四億人、そのうちアジアの人口は約六〇%を占める三十二億人にのぼります。

人口の増加は、あらゆる社会・経済問題に深刻な影響を及ぼします。

世界人口の大半を占めるアジア人口の行方が、人類生存のカギを握っている——  
といっても過言ではありません。

いま、世界各地で叫ばれている「環境問題」も、人口の増加が大きな根本原因なのです。人口増加に伴う食料不足を補うための焼畑農業や、燃料としての薪伐採などは森林破壊をもたらし、一方では急速な工業化は大気汚染や水質汚濁など多くの産業公害を引き起こし、地球環境の悪化は、もうこれ以上放置できないギリギリのところになっています。また、人口問題では爆発的に人口の増加を続ける地域と、日本などのように、これ以上子供が欲しくないという夫婦がふえている地球、このことがもたらす高令化現象に伴う労働力不足や福祉費の増大など、さまざまな重大な社会・経済問題も発生しています。

これらの根源は、すべて「人口」問題に帰結されます。

A P D A (アプダ) は、官民及び国際機関の協力を得て、これらの問題を有効に解決する方策をさぐり協調するため、日夜、真剣に努力を続けています。

何卒、あすの人類の明るい未来と、共存のために皆さまの尊いご協力を心からお願いいたします。

## 会員の特典

- 会費や寄付金には特定公益増進法人としての認可を受けているため、免税措置がとられています。
- 季刊誌「アジア—人口と開発」や研究書等が送られます。
- 人口と開発に関する海外情報が得られます。

賛助会費 1口 50,000円(年額)

免税措置：当法人は、所得税法施行令第217条第1項第3号及び法人税法施行令第77条第1項第3号に掲げる特定公益増進法人です。

〈申込先〉

〒100 東京都千代田区永田町2-10-2  
永田町TBRビル710号室  
財団法人 アジア人口・開発協会  
(A P D A)

T E L 03-3581-7770

F A X 03-3581-7796



2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
—インド国—

Report on the Basic Survey of Population and  
Development in Southeast Asian Countries  
—India—

3. 中華人民共和国人口・家族計画第二次基礎調査報告書  
Basic Survey (II) on Population and Family Planning  
in the People's Republic of China  
生育率和生活水平关系第二次中日合作調査研究報告書  
(中国語版)

4. ネパール王国人口・家族計画基礎調査  
Basic Survey Report on Population and Family  
Planning in the Kingdom of Nepal (英語版)

5. 日本の人口都市化と開発  
Urbanization and Development in Japan (英語版)

6. バンコクの人口都市化と生活環境・福祉調査  
—データ編—  
Survey of Urbanization, Living Environment and  
Welfare in Bangkok —Data—  
(英語版)

7. スライド  
日本の都市化と人口 (日本語版)  
Urbanization and Population in Japan (英語版)  
日本の城市化と人口 (中国語版)  
Urbanisasi Dan Kependudukan Di Jepang  
(インドネシア語版)

## 昭和61年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
—インドネシア国—

Report on the Survey of Rural Population and  
Agricultural Development in Asian Countries  
—Indonesia— (英語版)

2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
—インドネシア国—  
Report on the Basic Survey of Population and  
Development in Southeast Asian Countries  
—Indonesia— (英語版)

3. 在日留学生の学習と生活条件に関する研究  
—人的能力開発の課題に即して—

4. 日本の労働力人口と開発  
Labor Force and Development in Japan (英語版)

5. 人口と開発関連統計集  
Demographic and Socio-Economic Indicators on  
Population and Development (英語版)

## 本協会実施調査報告書及び出版物

### 昭和58年度

1. 中華人民共和国人口家族計画基礎調査報告書  
Basic Survey on Population and Family Planning  
in the People's Republic of China (英語版)  
生育率和生活水平关系中日合作調査研究報告書  
(中国語版)

### 昭和59年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
—インド国—  
Report on the Survey of Rural Population and  
Agricultural Development in Asian Countries  
—India— (英語版)

2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
—タイ国—  
Report on the Basic Survey of Population and Deve-  
lopment in Southeast Asian Countries  
—Thailand—

3. 日本の人口転換と農村開発  
Demographic Transition in Japan and Rural Deve-  
lopment (英語版)

4. Survey of Fertility and Living Standards in Chinese  
Rural Areas —Data— All the households of two  
villages in Jilin Province surveyed by questionnaires  
(英語版)

关于中国农村的人口生育率与生活水平的调查报告  
—对吉林省两个村进行全戸面談調査の結果—  
—统计編— (中国語版)

5. スライド 日本の農業、農村開発と人口  
—その軌跡— (日本語版)  
Agricultural & Rural Development and, Population  
in Japan (英語版)

日本农业农村的发展和人口的推移 (中国語版)  
Perkembangan Pertanian, Masyarakat Desa Dan  
Kependudukan Di Jepang (インドネシア語版)

(以上4カ国版スライドは、日本産業教育スライドコ  
ンクールにて優秀賞を受賞しました。)

### 昭和60年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
—タイ国—  
Report on the Survey of Rural Population and  
Agricultural Development in Asian Countries  
—Thailand— (英語版)

2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
——中華人民共和国——  
Report on the Basic Survey of Population and  
Development in Southeast Asian Countries  
——China——（英語版）
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書  
——タイ国——
4. 日本の人口と家族  
Population and the Family in Japan（英語版）
5. アジアの人口転換と開発——統計集——  
Demographic Transition and Development in Asian  
Countries ——Overview and Statistical Tables——  
（英語版）
6. スライド  
日本の人口と家族（日本語版）  
Family and Population in Japan  
——Asian Experience——（英語版）  
日本の人口と家庭（中国語版）  
Penduduk & Keluarga Jepang（インドネシア語版）
7. ベルギー共和国人口家族計画基礎調査

### 平成元年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
——バングラデシュ国——  
Report on the Survey of Rural Population and  
Agricultural Development ——Bangladesh——  
（英語版）
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
——ネパール国——  
Report on the Basic Survey of Population and  
Development in Southeast Asian Countries  
——Nepal——（英語版）
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書  
——マレーシア国——
4. 日本の人口構造変動と開発  
——高齢化のアジア的視点——  
Structural Change in Population and Development  
——Japan's Experience in Aging——（英語版）
5. スライド  
高齢化社会への日本の挑戦  
——生きがいのある老後を目指して——（日本語版）  
Aging in Japan ——Challenges and Prospects——  
（英語版）  
迈入高齢化社会的日本正面临挑战  
——追求具生命意义的老年生涯——（中国語版）

6. スライド 日本の産業開発と人口  
——その原動力・電気——（日本語版）  
Industrial Development and Population in Japan  
——The Prime Mover-Electricity——（英語版）  
日本の产业发展与人口  
——其原动力-曳气——（中国語版）  
Pembangunan Industri dan kependudukandi Jepang  
——Penggerak Utama-Tenga Listrik——  
（インドネシア語版）
7. ネパール王国人口家族計画第二次基礎調査  
Complementary Basic Survey Report on Population  
and Family Planning in the kingdom of Nepal

### 昭和62年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
——中華人民共和国——  
Report on the Survey of Rural Population and  
Agricultural Development in Asian Countries  
——China——（英語版）
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
——中華人民共和国——  
Report on the Basic Survey of Population and  
Development in Southeast Asian Countris  
——China——（英語版）
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書  
——フィリピン国——
4. 日本の人口と農業開発  
Population and Agricultural Development in Japan  
（英語版）
5. ネパールの人口・開発・環境  
Population, Development and Environment in Nepal  
（英語版）
6. スライド  
日本の人口移動と経済発展（日本語版）  
The Migratory Movement and Economic Develop-  
ment in Japan（英語版）  
日本の人口移動と经济发展（中国語版）  
Perpindahan Penduduk Dan Perkembangan Ekonomi  
Di Jepang（インドネシア語版）
7. トルコ国人口家族計画基礎調査

### 昭和63年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
——ネパール国——  
Report on the Survey of Rural Population and  
Agricultural Development in Asian Countries  
——Nepal——（英語版）

3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書  
——中華人民共和国——
4. 日本の地域開発と人口 ——1990年代の展望——  
Regional Development and Population in Japan  
——Trends and Prospects in the 1990s——  
(英語版)
5. スライド  
日本の地域開発と人口 (日本語版)  
Regional Development and Population in Japan  
(英語版)  
日本の区域开发和人口 (中国語版)  
Pembangunan Daerah dan Populasi di Jepang  
(インドネシア版)
6. アジアの労働力移動  
Labor Migration in Asia (英語版)

Tantangan Masyarakat Lanjut usia Jepang  
(インドネシア語版)

6. アジア諸国の農業開発 ——5ヵ国の比較——  
Strategic Measures for the Agricultural Development  
——Comparative Studies on Five Asian Countries——  
(英語版)  
(本作品は、1990年勅日本視聴覚教育協会主催優秀映像教材選奨社会教育部門で優秀賞を受賞。)

### 平成2年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
——フィリピン国——  
Report on the Survey of Rural Population and  
Agricultural Development ——Philippine——  
(英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
——バングラデシュ——  
Report on the Basic Survey of Population and  
Development in Southeast Asian Countries  
——Bangladesh—— (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書  
——インドネシア国——
4. 日本の人口・開発・環境 ——アジアの経験——  
Population, Development and Environment in  
Japan ——Asian Experience—— (英語版)
5. スライド  
日本の環境・人口・開発 (日本語版)  
Environment, Population and Development in  
Japan (英語版)  
日本の環境・人口・开发 (中国語版)  
Lingkungan, Penduduk dan Pembangunan Jepang  
(インドネシア語版)  
(本作品は、1991年勅日本視聴覚教育協会主催優秀映像教材選奨社会教育部門で優秀賞を受賞。)
6. アジアの人口都市化 ——統計集——  
Prospects of Urbanization in Asia (英語版)

### 平成3年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
——スリランカ国——  
Report on the Survey Rural Population and  
Agricultural Development ——Srilanka——  
(英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
——フィリピン国——  
Report on the Basic Survey of Population and  
Development in Southeast Asian Countries  
——Philippines—— (英語版)

# APDA - 日誌 -

5月26日

本協会理事会開催

- (一)平成3年度事業報告並びに収支決算
- (二)平成4年度事業計画並びに収支予算
- (三)役員改選
- (四)寄付行為の変更

6月15日

シフ・カレ・WAY (世界青年委員会) 事務局長  
来所。広瀬常務理事と国際協力について懇談。

\*

## 編集 後記

◇今号から、APDA十周年を機に「人類と地球の平和的共存を目標として」のグローバルなモットーを掲げ、機関誌名を「人口と開発」に改め、ささやかですが誌面を一新しました。数少ない人口問題の機関誌として、少しでも内容を充実してまいりたい、と思います。

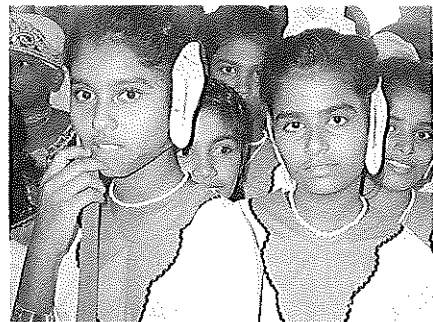
◇十年前にAPDAが発足した頃、

人口問題にはほとんどの人達が無関心でした。その人口問題が、いま人類生存のカギを握る最重要課題としてクローズ・アツプされています。まさに感慨無量です。

◇人口問題の前に立ちほだかる最大のカベの一つに宗教問題が挙げられますが、本年五月十八日、英国教会のケアリ・カンタベリー大主教が避妊禁止政策の変更を呼びかけました。大胆かつ画期的な発言です。

そこで、カトリック問題に詳しく  
前島玉川大学教授からタイムリ

## 表紙の写真説明



インド洋に面した南アジアの島国、スリランカは、宝石とお茶の国である。セイロン・ティーは世界の一流ブランドとしてロンドンはじめ世界の国々で人気が高い。

経済発展はこれからだが、識字率は86%と高く、アジアのトップクラスである。

国民は信仰心が厚く、仏教祝祭のペラヘラ(行列)には、鮮やかな色彩の民族衣装をまとった少女たちが、瞳を輝やかせて参加する。(写真は、スリランカ国コロポ郊外、パナドゥラ地区マラムラ寺院で)

## 人口と開発・夏季号(通巻41号)

1992年7月1日発行(季刊)

### ●編集発行

財団法人 アジア人口・開発協会  
〒100 東京都千代田区永田町2-10-2  
永田町 TBRビル710号号  
TEL (03) 3581 - 7770(代)  
FAX (03) 3581 - 7796

### ●印刷

文化印刷株式会社

# 真剣問題

## 交通安全クイズ



### 問1

時速六十kmで壁にぶつかった時

その衝撃力はビルの四階の高さから落下した時に等しいといわれています。それでは、時速百kmでの衝撃力は何階から落下したくらいでしょう。

- Ⓐ 七階
- Ⓑ 十二階
- Ⓒ 二十二階



### 問2

シートベルトには、疲労を二十%低減する効果があると言われています。さて、それは何故でしょう？

- Ⓐ 運転姿勢が
- Ⓑ ベルトがツボを
- Ⓒ 安心感が
- Ⓓ 良くなるから
- Ⓔ 刺激するから
- Ⓕ あるから

### 問3

シートベルトを必ずしも着用しない人が、全ドライバーの三割近くもいます。さて、着けない理由の第一位は何でしょう？

- Ⓐ 着けるのを忘れた
- Ⓑ 面倒だから
- Ⓒ 目的地が近いから

### 問4

非着用者と較べて、着用者は致命傷を負う率が五分の一に減るといわれるシートベルト。さて、その強度はどの位でしょう？

- Ⓐ 二五〇kg以上
- Ⓑ 二七二〇kg以上
- Ⓒ 八五五〇kg以上

### 問5

平成二年の統計では、シートベルトを必ず着用する人は全ドライバーの七二%でした。さて、二十代のドライバーに限っては約何%でしょう？

- Ⓐ 二十四・五%
- Ⓑ 五十四・五%
- Ⓒ 八十四・五%

### 問6

平成三年の乗車中事故死者は四、六七五人にのぼります。さて、このうちシートベルトをしていなかった人は何%だったでしょう？

- Ⓐ 三三・五%
- Ⓑ 五五・五%
- Ⓒ 七六・五%

### 問7

ドライバーが自分の手足で支えられるのは、さて、どの位のスピードが限度でしょう？

- Ⓐ 七km/h程度
- Ⓑ 十五km/h程度
- Ⓒ 四十二km/h程度

シートベルト・きちんと締めて・安全運転

●シートベルトは衝突事故時の被害を軽減します。

●正しいシートベルトの着用が効果を高めます。

●スピードはひかえめに。

空の指定席  
250m特別展望台!!

# 東京タワー

## ◆タワービルご案内

- 3、4階は生活と科学を結ぶショールーム  
東京タワー娯人形館
- 1、2階には名店街食堂  
団体食堂(140名収容)  
観賞魚8000尾が泳ぐ水族館・  
ゲームコーナーがございます。

## ◆営業時間

- ( $\frac{3}{6}$ ~ $\frac{1}{5}$ ) AM9:00  
~PM8:00
- ( $\frac{8}{1}$ ~ $\frac{8}{1}$ ) AM9:00  
~PM9:00
- ( $\frac{1}{6}$ ~ $\frac{3}{5}$ ) AM9:00  
~PM6:00

## 交通

### ◆JR線

- 浜松町下車

### ◆バス

- 浜松町、渋谷東口  
からタワー行
- 東京駅丸の内南口  
(中央郵便局前)から等々  
力行でタワー前下車

### ◆地下鉄

- 日比谷線、神谷町下車
- 都営三田線、御成門  
(東京タワー前)下車
- 都営浅草線、大門下車

日本電波塔株式会社  
TEL (3433) 5111